

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
東京大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人東京大学

②所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

③役員の状況

総長 五神 真（平成27年4月1日～平成33年3月31日）
理事 7名
監事 2名（常勤）

④学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法政政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科（理学系研究科附属臨海実験所※）、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所※、地震研究所※、東洋文化研究所、社会科学研究所※、生産技術研究所、史料編纂所※、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所※、物性研究所※、大気海洋研究所※、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、空間情報科学研究センター※、情報基盤センター※、素粒子物理国際研究センター※、大規模集積システム設計教育研究センター、政策ビジョン研究センター、高大接続研究開発センター

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（平成28年5月1日現在）

学部学生	14,047名（270名）
大学院学生	13,419名（2,418名）（注）（ ）内は留学生数で内数
教員	3,890名
職員	3,975名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

1. 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

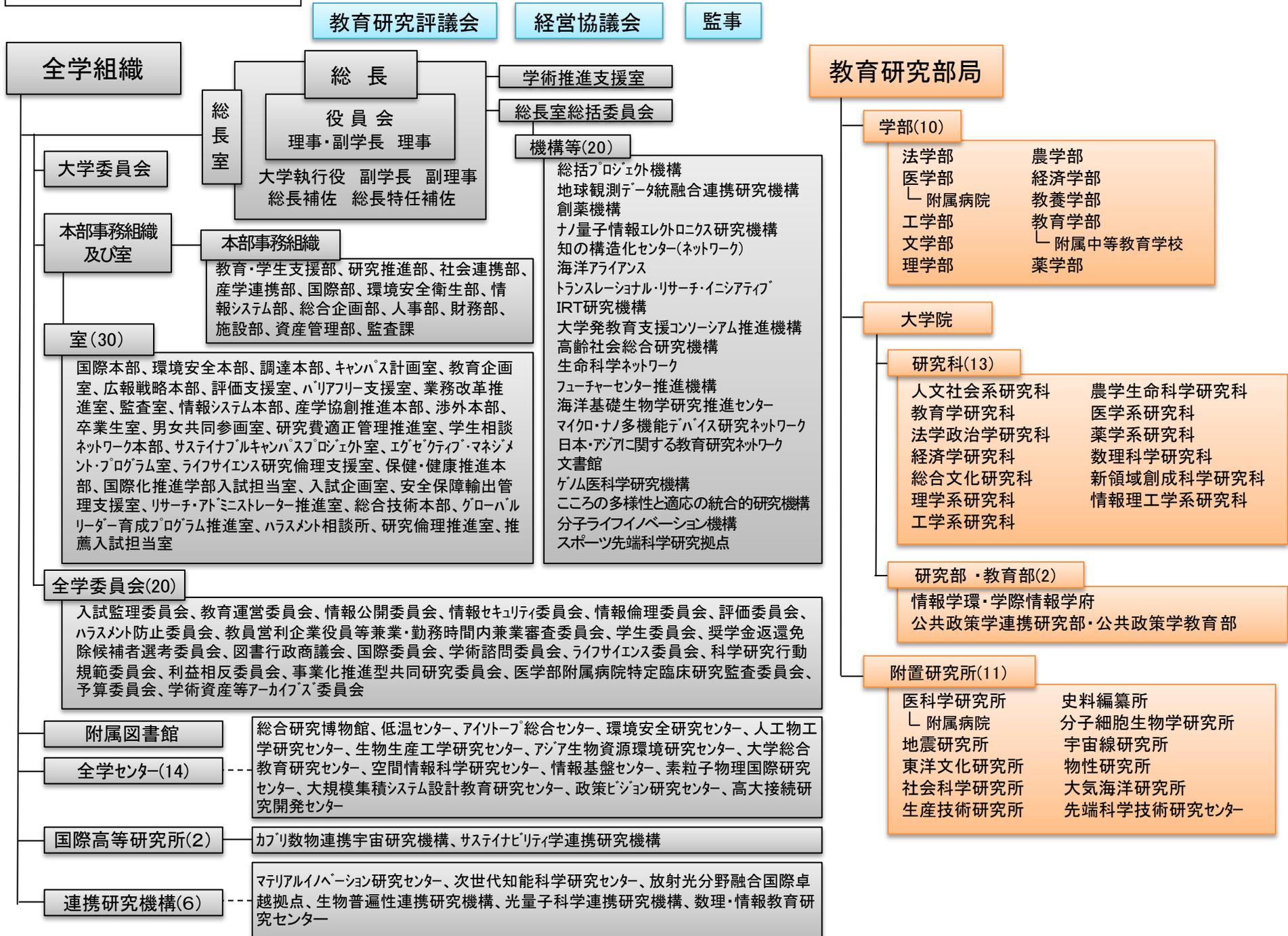
2. 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートである。

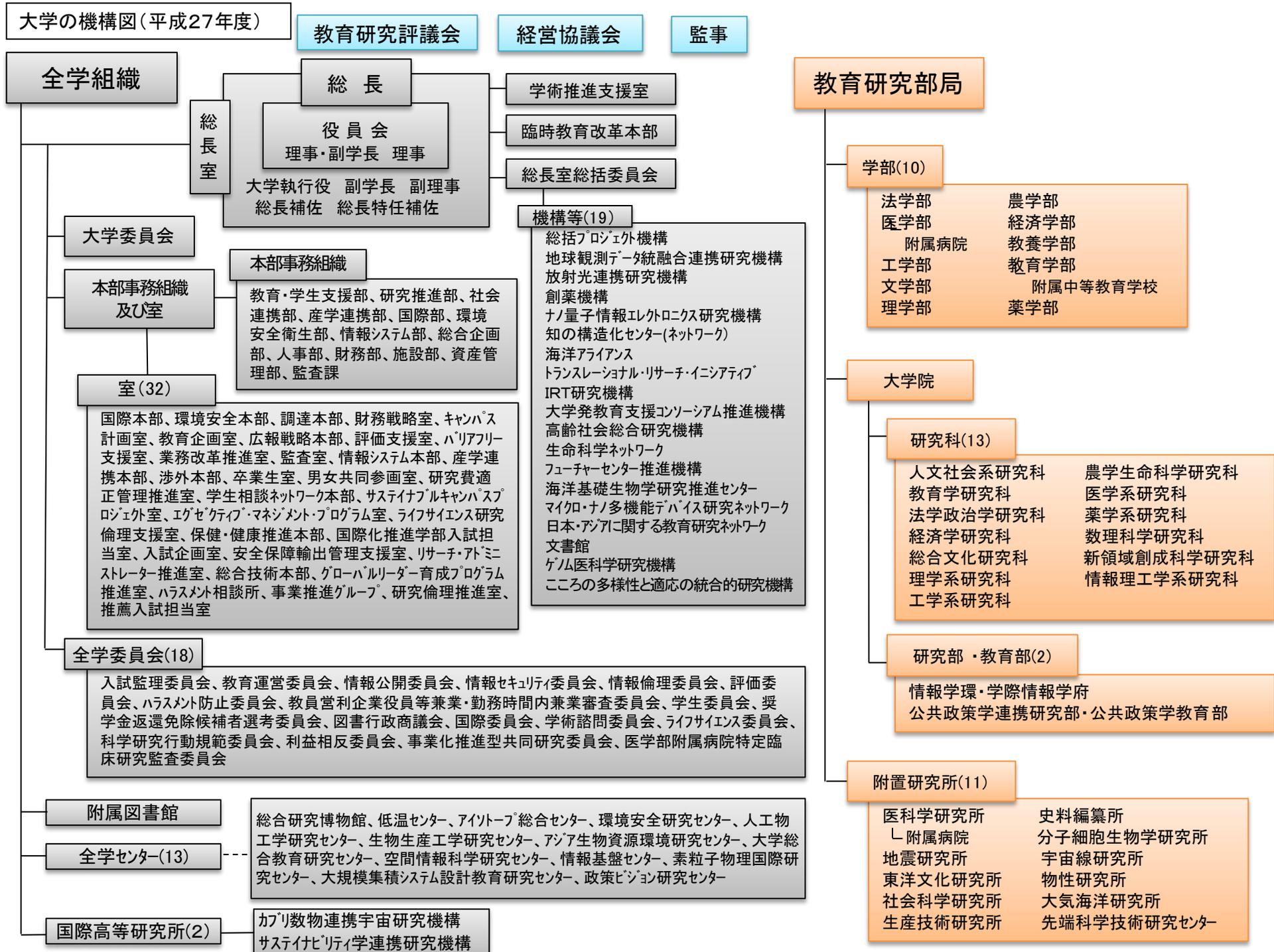
このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進する。

(3) 大学の機構図（2～3ページ参照）

大学の機構図(平成28年度)



大学の機構図(平成27年度)



○ 全体的な状況

※取組の記載の後の【 】は関連する年度計画の番号を示す。

東京大学は、「東京大学憲章」（平成15年3月18日制定）に謳われた使命と課題を達成すべく、第3期中期目標期間における大学の基本的な目標の中で、世界的教育研究拠点として「教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通じて、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成すること」を使命として掲げ、総長のリーダーシップの下、大学を取り巻く環境の変化の中、自己変革を推進している。

平成27年に新たな将来構想「東京大学ビジョン2020」を策定・公表し、総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、とるべき行動を学内外に示した。第3期中期目標・中期計画は、「東京大学ビジョン2020」を展開するための基盤であり、両者相俟って大学運営の基本的姿勢を社会に示すものである。

第3期中期目標期間の初年度である平成28年度は、中期目標・中期計画及び「東京大学ビジョン2020」の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、以下に示す多様な取組を展開し、年度計画を実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育機能の強化

■東京大学グローバルリーダー育成プログラムの推進

平成26年度より、学部学生を対象に、国際社会における指導的人材の育成を目的として、東京大学グローバルリーダー育成プログラムを実施している。平成28年度は、学部後期課程学生を対象とした分野横断型の特別教育プログラム GLP-GEfIL (Global Education for Innovation & Leadership) の本格実施を開始した。本プログラムは、英語によるアクティブラーニング型の授業であり、専任の外国人教員等が行うグループワークを中心としつつ、海外大学の研究者や学生との交流等を組み入れながら、能動的学習の促進、課題解決力の育成を図っている。平成27年度に選抜を実施した71名の第1期生に加え、平成28年度には第2期生として87名の学生の受入を行った。また、63名の履修生を海外有力大学のサマープログラム等へ派遣するとともに、協賛企業（平成29年3月時点で23社）の関係者等を交えて、参加学生による学習成果報告会を開催した。【2】

■「知のプロフェッショナル」育成に向けた卓越した大学院教育の推進

「国際卓越大学院」の全学的な開設に向けて、各部局において卓越した大学院教育プログラムの試行を実施している。

一例として、英語だけで学位が取得できるコースとして平成28年度に設置した、理学系研究科の国際卓越大学院コース (Global Science Graduate Course (GSGC)) においては、米国大学院の入学標準試験である GRE (Graduate Record Examination) を利用した選抜を行い、欧米の大学を含む海外の23大学から36名の応募があり、厳正な審査を経て11名を選考し、8名が入学した。【6-1】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

◇教育実施体制の強化

■学部・大学院教育の改善に向けた教育へのICT活用とFDの推進

大学総合教育研究センターで開発を行っている国際遠隔講義システム「UTOP」について、本格運用を進めている。本システムでは双方向配信最大7地点で一方配信用最大60地点の接続が可能となっており、講義資料の表示のほかアンケート

の出題・集計、スマートフォンからの接続による聴講者同士の議論等が可能となっている。平成28年度は13部局で運用されるなど、全学での教育へのICT利用を促進した。特に平成28年1月に運用を開始した「UTokyo OpenCourseWare x (UTokyo OCWx)」で一般向けに配信を行った米国の著名な数学者を招聘して開講された講義では、講義当日に本システムを介して複数の大学へ連携講義として配信した。

また、研究者の英語でのアカデミック・コミュニケーションを支援するeラーニングサービス「UTokyo English Academia」の配信を新たに開始するとともに、教育・授業経験の浅い新任教員を対象としたワークショップを開催するなど、ファカルティ・ディベロップメントを推進した。【11-1】 【11-2】

◇学生支援の充実

■各種奨学・奨励制度の推進

経済的に困窮する学生への授業料免除に加え、女子学生、留学生等多様な人材また優秀な人材の入学・大学院進学や学生の海外派遣等を奨励・促進するため、大学独自の奨学・奨励制度の実施を進めている。平成28年度は、企業と連携した奨学制度としてAI分野での実用化を視野に入れた研究に従事する大学院学生を対象とした「NEC・東京大学フューチャー・AIスカラシップ」を新設したほか、「UTokyo 女性活躍支援基金」を活用し、本学に入学する自宅からの通学が困難な女子学生のために、本学が提携する民間のマンション等の住まいを用意し家賃支援を行う「女子学生住まい支援制度」を平成29年度入学者から実施することを決定した。【17-1】

■豊島国際学生宿舎B棟の竣工

車いす対応居室を含む300室を擁する豊島国際学生宿舎B棟が平成28年度に竣工した。学部後期課程学生、大学院学生、留学生を対象とした宿舎で、共同生活による相互交流、国際交流の推進を図るため、ユニット毎の共用スペースを充実させた造りとしており、平成29年4月より運用を開始する。【18】 【42】

◇多様な入学試験の実施

■推薦入試の実施

多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、平成28年度入学者選抜から推薦入試を導入している。平成29年度入学者選抜においては、新たにインターネットによる出願登録を実施するとともに、検定料の支払方法の拡大等の改善に取り組んだ。書類審査による第1次選考や面接等試験、大学入試センター試験の結果を踏まえ、総合的に判定し、173名の志願者に対し、多様で優秀な71名の合格者を決定した。【19】

■高大接続研究開発センターの発足

P.29「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。【22】

◇卓越した学術研究の推進

■人文社会系研究の振興

本学の博士課程を修了した研究者等の業績のうち、特に優れた研究成果の刊行を助成することを通じて、本学の教育研究活動により生み出された学術研究成果

の普及を促進するとともに、優秀な若手研究者のキャリアアップに資することを目的として平成13年度より開始した「学術成果刊行助成制度」について、これまでの採択者の受賞も多く対外的にも高い評価を得ていることから、平成27年度に要綱を改正し、予算の状況に応じて採択件数を柔軟に変更できるようにした。平成28年度は、平成27年度から8件増の18件に助成を行った。

また、大学における知の卓越性や多様性を伝えることを目的に、本学教員の書籍を著者自らが紹介する「UTokyo BiblioPlaza—東京大学教員の著作を著者自らが語る広場—」を本学ウェブサイト構築した。【23】

■スポーツ先端科学研究の推進

学術成果を基盤とし、健康寿命の延伸、障がい者のQOL向上、アスリートの競技力向上等の社会的課題に分野横断的に取り組むことで、本学の学術成果を人類社会に還元することを目指し、平成28年5月に総長室総括委員会の下に設置される機構等として「スポーツ先端科学研究拠点」を設置した。15部局約50の研究室から教員が参画し、スポーツ・健康科学に関連した分野横断的な研究を推進するとともに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての学術的支援を推進している。

本拠点の設立を機に、本学では、平成28年5月に独立行政法人日本スポーツ振興センター及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会とそれぞれ連携協定を締結するとともに、平成28年12月には、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）とスポーツ医学・科学研究の推進等に関する連携協定を締結した。また、平成29年1月には東北大学・筑波大学・日本医科大学と大学間連携によるアンチ・ドーピング研究推進のためのコンソーシアムを結成した。

【23】

■筑波大学と連携した国内最高性能のスーパーコンピュータの導入

本学情報基盤センターと筑波大学計算科学研究センターが共同運営する、最先端共同HPC基盤施設において、本学と筑波大学が共同して調達、運用する超並列クラスター型計算機Oakforest-PACSを導入した。Oakforest-PACSは、平成28年11月にスーパーコンピュータの性能ランキングを示すTOP500リストにおいて、国内最高性能システムとして登録された。平成29年1月から試験運用を開始し、国内最大のスーパーコンピュータ資源として共同利用に供されている。本スーパーコンピュータの運用により、既に物性物理学、宇宙物理学、大気・海洋科学、地震学、工学等の様々な分野で大規模シミュレーションによる最先端の研究の進展に寄与している。【24】

◇研究実施体制の充実による卓越性の基盤強化

■「東京大学卓越教授」及び「東京大学特別栄誉教授」の授与

現役教授のうち、専門分野において特に優れた業績を挙げ先導的な役割を果たしている研究者に「東京大学卓越教授」の称号を授与する制度を平成28年度に新設し、平成29年3月に梶田隆章宇宙線研究所所長、十倉好紀工学系研究科教授の2名に「東京大学卓越教授」の称号を授与することを決定した。「東京大学卓越教授」には、75歳までの雇用を特例的に認め、定年退職後も本学で教育研究に従事することが可能となっている。

また、本学に対する功績が顕著であり、かつ、今後も学術及び本学の更なる発展のための研究活動が期待される研究者に対し称号授与される「東京大学特別栄

誉教授」の称号について、平成28年にノーベル賞を受賞した東京工業大学大隅良典栄誉教授に授与した。【26】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■研究者雇用制度改革の推進

P.27「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。【27】

■リサーチ・アドミニストレーター（URA）を活用した研究支援体制の充実

P.28「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。【28】

■連携研究機構制度の創設

P.28「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。【29】

◇「知の協創の世界拠点」構築に向けた産学官民協働の推進

■つくば—柏—本郷イノベーションコリドー構想の推進

研究成果を積極的に社会へ展開する「知の協創プラットフォーム」の構築に向けて、平成28年4月に産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構の4機関によるオープンイノベーションである「つくばイノベーションアリーナ」に正式に参画した。また、平成28年6月には、産業技術総合研究所と連携し、本学の基礎的シーズと産業技術総合研究所の応用研究でのシーズとを合わせて、先端オペランド計測技術を確立し企業への「橋渡し」を推進する、「先端オペランド計測技術オープンイノベーションラボラトリー」が発足した。【31】

■「Todai To Texas」プロジェクトチームがSXSW Interactive Innovation Awardsで日本初の受賞

大学の研究成果を活用したベンチャー企業の創出・支援や学生への起業家教育を推進する目的で、本学の産学協創推進本部が平成26年度より開始した「Todai To Texas」プロジェクトでは、本学の学生・卒業生の製品開発プロジェクトや本学関連ベンチャー企業をデモデー形式で選抜し、米国で毎年開催されるインタラクティブテクノロジー・音楽・映画の総合カンファレンスであるSouth by Southwest Trade Showへの出展支援を行っている。平成29年3月に開催されたSXSW2017では、本プロジェクトにより6チームが出展し、このうち本学の大学院学生や若手研究者で構成されるロボット義足開発チーム「BionicM」がStudent Innovation部門でSXSW Interactive Innovation Awardsを受賞した。日本からの応募者がSXSW Interactive Innovation Awardsを受賞するのは、部門を問わず今回が初となる。【6-1】【32-1】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

◇社会に開かれた大学としての情報発信と学術資産の活用

■教育機能の社会への展開

ICTを活用した情報発信として、本学で開講されている授業科目等をウェブサイトで公開する「UTokyo OCW」や「UTokyo TV」、大規模公開オンライン講座（MOOC: Massive Open Online Course）を提供している。平成28年度は「UTokyo OCW」の既存のコンテンツを再編集し、短答式の課題を付加した「UTokyo OCW x」を開発し、5シリーズ34講義の配信を行った。また、平成28年度にMOOCでは11コースを開講し、175カ国・地域から69,903人が受講し、3,254人が修了した。【33-1】

■学術資産の保存と活用の推進

本学の学術資産・学術情報を全学で連携・協力して網羅的かつ計画的にアーカイブ化し、本学の研究を支える基盤を整備することを目指し、そのための整備体制・整備方針を検討する組織として平成27年度に設置した学術情報基盤整備検討懇談会において、対象とする学術資産等の内容、推進体制等について検討を行った。検討結果を踏まえ、平成28年度に学術資産等アーカイブズの構築や活用に関して審議を行う全学的な委員会として「東京大学学術資産等アーカイブズ委員会」を設置した。

また、本学の学術標本コレクションを管理・継承するとともに、社会への公開を行っている総合研究博物館では、平成28年5月に本館をリニューアル・オープンし、常設展示「UMUTオープンラボ」を開始したほか、5月から9月までに総合研究博物館所属の研究者等を講師として記念連続講演会を30回開催するとともに、小石川分館やインターメディアテク、宇宙ミュージアムTeNQ（テンキュー）、モバイルミュージアム等における常設展示や特別展示により、本学が蓄積する学術標本や研究資料の展示、各種イベントを通じて、最先端の学術研究成果を一般に広く発信した。リニューアル・オープン後の本館には、研究現場展示をコンセプトに、実際に共同利用に供されている最先端の加速器質量分析装置（AMS）を展示室に配する「AMS公開ラボ」を新設するという世界初の取組を行い、これまで本学が推進してきた様々な分析資料とその研究背景と併せて、実際に研究者が活動する研究室を展示している。【34-1】 【34-2】

◇グローバル化に向けた取組

■戦略的パートナーシップに基づく国際交流の推進

平成24年度にプリンストン大学と戦略的パートナーシップを構築して以降、パートナーシップ構築を見通せる部局横断的な取組を支援し、国際的な教育研究の交流に留まらず多様で分野横断的な交流を推進している。平成28年度は、本学としては6校目となるソウル国立大学と新たに「戦略的パートナーシップ覚書」を締結した。11月には本学の職員が職員研修として北京大学・清華大学を訪問し意見交換等を行ったほか、合同シンポジウムの開催、分野横断的なサマー/ウィンタープログラムの実施、ダブル・ディグリー・プログラムの開始、教職員の相互交流の拡大、遠隔講義・合同講義の実施、留学説明会の開催等、戦略的パートナーシップを活かした国際交流を推進した。【39】

■学生の受入・派遣の促進

学生交流等を推進するため、海外の大学や研究機関等と協定及び覚書を締結し、学生の交換留学の機会の拡充を図った。平成28年度は新たにシドニー大学やウォリック大学と全学学生交流覚書を締結するなど、国際学術交流協定締結数及び学生交流覚書数の合計は39カ国・地域150件と増加した。これに伴い全学学生交流覚書に基づく交換留学実施校は76校に増加し、平成28年度は、全学交換留学制度を利用して107名の学生が海外の大学へ留学した。

また、海外からの留学生の受入を促進するため、MOOCを活用して、日本留学に関心の高い海外の学習者のための無料オンラインコース「Studying at Japanese Universities」を9月に配信し、平成29年3月末までに北南米、アジアを中心とする約6,000人がコースを受講した。【40-1】

■トライリンガル・プログラムの拡充

入学時に一定レベルの英語力を有すると認められる学生のうち希望者を対象として、日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力を集中的に鍛えるために設けられた教育プログラムとして、平成25年度から「グローバルリーダー育成プログラム」（GLP）の一環として開始した、トライリンガル・プログラム（TLP）について、中国語に加え平成28年度から新たにドイツ語、フランス語、ロシア語のコースを開始した。平成28年度入学者は、中国語61名、ドイツ語18名、フランス語38名、ロシア語14名の受講登録があった。【41】

◇産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組として、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、以下の取組を実施した。

■組織対組織の大型産学連携の推進

P.43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照。

■産学協創推進本部の機能強化

室・本部・全学委員会の新設・見直しによる機能強化 P.29「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■産学官連携における費用負担の適正化

産学協創案件について産学協創推進本部主導で共同研究契約を締結することで、組織対組織の大型産学連携の推進に必要な環境整備とラボ運営のための費用として共同研究費の一定額を確保した。また、「Proprius21プラス」により締結した共同研究契約では、担当する特任研究員の人件費相当額を共同研究費に積算した（※Proprius21プラスについてはP.43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照。）。

■質の高い単願特許の出願強化

質の高い単願特許の出願強化のため、特許出願のための予算を措置し、平成28年度は国内だけでなく、米国や欧州への外国出願を積極的に進め、国内451件（平成27年度比8件増）、国外530件（平成27年度比50件増）の特許出願を行った。また、本学で生まれた技術を産業界へ橋渡しする技術移転機関である株式会社東京大学TL0と連携し、質の高い単願特許の発掘を目的として、過去の職務発明届を精査し、共同研究、ライセンスの増加、及びベンチャーへの導出につながるライフサイエンス分野等を含む有望分野での単独発明の発掘活動を行い、優れた大学単独発明の出願を強化した。

■組織的利益相反マネジメントの体制整備

P.43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照。

◇附属病院に関する状況

＜医学部附属病院＞

■教育・研究面の観点

○理化学研究所と臨床研究分野における連携・協力の推進に関する協定書を締結
基礎研究の成果に基づく臨床研究を推進するため、理化学研究所と臨床研究分野における連携・協力の推進に関する協定書を平成29年1月11日に締結した。

○分子ライフィノーション棟において17の産学共同研究プロジェクトが開始

分子ライフィノーション棟が平成28年3月に運用を開始し、17の産学共同研究プロジェクトが入居、研究を開始した。先端研究設備の共用化に向け、ドライラボを併設する模擬手術室である医療技術評価室、物質の分子・原子レベルの微細構造の観察できる電子顕微鏡、シークエンス室、インフォマティクス解析室を整備し、がん患者の腫瘍部及び正常部ゲノムを解析し患者に最適な治療法の選択に役立てる研究を行う「ゲノム医療研究プロジェクト」、細胞治療や再生医療に用いるヒト細胞・組織の加工（製造）や培養を行うセルプロセッシングセンター等の環境整備を行うとともに、事務担当職員を2名配置し、研究支援体制を拡充した。

○日本専門医機構による専攻医育成開始時期の延期

平成27年8月5日に新専門医制度を運用する日本専門医機構が同制度の導入が延期されたことを受け、専攻医の育成開始に至らなかった。

■診療面の観点

○高難度新規医療技術及び未承認新規医薬品等の承認プロセスの構築による医療安全体制の強化

医療法改正に対応するため、高難度新規医療技術及び未承認新規医薬品等の導入における承認プロセスを構築した。病院長のガバナンスの下、高難度新規医療技術評価部及び未承認新規医薬品等評価部を新設し、医学部・医学系研究科に置かれた新規診療等検討委員会と連携しつつ、当該技術、医薬品を導入する必要性やリスク面等を多角的に検討する仕組みを構築し、医療をさらに安全に提供するための体制が強化された。

○患者申出療養制度を活用した我が国初の治療の実施

平成28年9月に、我が国で初めて患者申出療養制度（平成28年度に厚生労働省が新設。患者からの申出を起点とする新たな保険外併用療養の仕組み）を活用し、胃がんに対する「パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法」を申請・実施した。

○診療科の専門性を活かしたセンターの設置

各診療科の専門性を活かすため、平成28年度に新たに診療科横断的センター（てんかんセンター、免疫疾患治療センター）及び診療科内センター（整形外科人工関節センター、精神神経科リカバリーセンター、耳鼻咽喉科人工内耳・人工聴覚器センター、口腔顎顔面外科・矯正歯科口唇口蓋裂センター）を設置した。これらのセンターの設置により患者の立場に立った専門領域の「見える化」が進

展し、専門的な医療へのアクセスのしやすさが向上することにより更なる患者増が期待される。

■運営面の観点

○HOMAS2 データ等を活用した経営改善の取り組みの実施

病院執行部の下に置かれた経営改革運動本部を中心に、各診療科に対し、過去5年間で最高の稼働額を毎月の目標値として提示するとともに、HOMAS2を活用した経営指標を用いて稼働額向上のためのヒアリングを実施した。これらの取組の結果、平成28年度の総稼働額は前年度に比べ約10億円増となる441億円を達成した。

○後発医薬品使用率の20%向上

後発医薬品検討WGを設置し、後発医薬品を新たに67品目採用した。この結果、平成28年3月には50.5%だった後発医薬品使用率（数量ベース）を平成29年3月末日には77.2%に向上させた。

○地域医療の向上を目的とした医療連携機関登録制度の創設

病院と診療所が連携し各々の機能を活かした効率的・効果的な医療を提供する病診連携また病院同士が役割分担を行い、患者の病状に応じた最適な医療を提供する病病連携をより緊密にし、地域医療の向上を図ることを目的として、「医療連携機関登録制度」を平成28年度に創設した。同制度を活用し地域の医療機関と連携を進め、432医療機関（平成29年3月末日現在）と覚書を締結するとともに連携証を交付した。

＜医科学研究所附属病院＞

■教育・研究面の観点

○臨床研究推進のための体制整備と人材育成

基礎研究の成果を基にして臨床開発を行うトランスレーショナル・リサーチを推進するためにTR・治験センターを設置しており、平成28年度は臨床研究コーディネーターとデータマネジャーをそれぞれ関連法規やデータマネジメント等に関する外部の専門教育講習等へ参加させ、特に開発型臨床試験への専門性を高めた。この結果、平成28年度は、医師主導治験1件、ウイルス療法臨床研究1件の申請を行い、平成29年度より被験者登録開始となった。また、企業治験2件を新たに開始した。

また、専門的人材を育成するために、研究所を含めた教職員を対象に臨床試験概論、知的財産権に関する講義と実習を開催した。加えて、大学病院臨床試験アライアンス作成のe-learningである「系統的臨床研究者・専門家の生涯教育」カリキュラム(Continuous Systematic Education & Training Curriculum for Clinical Researchers and Specialists)のためのシステム(CREDITS)を導入するとともに開発型医療開発に関する講習を実施するなど、基礎研究による知的財産権取得から臨床試験に至る実施を担う人材養成を推進した。

○臨床シークエンス体制の整備と人材育成

次世代シークエンス技術を含むゲノム解析技術の進歩に伴い、臨床医療においてもゲノム情報を取り入れた医療の提供が期待されている。当院では、研究所のヒトゲノム解析センター、ヘルスインテリジェンスセンターが協力して臨床シークエンス体制の整備と人材の育成を行っている。まずは研究として、当院を受診

した患者からインフォームドコンセントを得てゲノム解析を行い、そのデータを人工知能で解析する臨床研究を行う事業を平成 27 年度から開始した。このため、平成 28 年度にシーケンス解析装置及びゲノム変異の定量解析装置を研究所内に整備した。また臨床シーケンスに係る職員 2 名を雇用し、検体解析の訓練を開始するとともに、解析結果の取扱いや人工知能での解釈に対する評価等を行う会議を隔週で行った。

○シンポジウム等の開催による研究推進と研究者の育成

研究所や附属病院では国内外の第一線の研究者によるセミナーやシンポジウムが定期的に行われ、大学院学生や若手研究者の教育や先端医療を担う Physician Scientist（研究医）の育成に貢献している。平成 29 年 3 月には第 3 回 IMSUT-CGCT シンポジウムを開催し、遺伝子・細胞治療に関する最新の研究成果が発表されたほか、毎月開催の幹細胞治療フォーラムでは幹細胞を用いた再生医療に関する研究成果が紹介された。また、後期専門研修医や医員を対象とするクルズス（勉強会）が毎週開催され、シニアの専門医がそれぞれの領域の最新の話題について講義を行っている。

■診療面の観点

○患者サービスの改善・充実

患者サービス向上委員会において、患者からの投書（苦情、要望、感謝等）の内容について検討し、回答を院内に掲示している。改善に時間を要する事項は別途リスト化し、適切に改善措置が取られるよう管理している。平成 28 年度は病棟浴室内に防水時計を設置したほか、入院患者の面会記録についてプライバシー配慮のためノート形式から単票形式へ変更するなど、患者からの要望等を踏まえ患者サービスの改善・充実を図った。

○医療職種間の役割分担の推進

医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進するため、役割分担推進委員会を定期的に開催して分担状況と課題について討議するとともに、診療業務全般についても定期的に見直し、「診療業務の手引き」を毎年改訂している。平成 28 年度は、業務の役割分担を見直し、病棟ではそれまで医師が調剤していた生物学的製剤について、看護師による調剤を導入した。また、臨床検査技師による検体採取（採血）について、教育・技術訓練を経て、平成 28 年 4 月から開始した。

○遺伝医学診療における人材教育

当院における遺伝カウンセリング外来担当者（医師・看護師・臨床心理士）の育成のために、症例検討会に加え、外部講師による講演会を行った。また、平成 28 年度は遺伝子検査担当者を日本遺伝子診療学会が主催する遺伝子診断・検査技術推進フォーラムに参加させ、新たな知識の取得を促すなど、人材養成を推進した。

■運営面の観点

○経営分析の活用

病院執行部、診療科長、診療支援部長、事務部等で構成される「病院経営委員会」において、これまで実施していた入院・外来患者数及び収入額・支出額・稼働額の年間推移の比較分析に加え、診療科毎の患者数、稼働額の比較分析を平成

28 年度に開始し、診療科毎の状況を細かく明示することで稼働増の促進を図った。

○地域との連携の強化

東京都港区医師会及び関係病院との連携を図るため、第 2 回医療連携懇談会を開催（参加人数：29 名（15 医療機関））し、当院の特色である診療科の紹介として「感染免疫内科が目指すもの」、「当院における血液腫瘍内科の紹介」の講演を行った後に参加者による意見交換会を行った。

○社会への正確な情報発信の促進

社会一般を対象に、病気の予防、早期発見、治療の進歩等に関する最新の情報を提供する「市民公開医療懇談会」を隔月に開催している。毎回約 80 名の参加者があり、特に平成 28 年 4 月には「こんなに変わった！高額療養費と難病医療」と題して高額療養費に関する講演、「血液ガンの診療～これまでとこれから」と題して白血病に関する講演を行い、110 名の参加があった。また、海外に進出している企業の労務担当者を主たる対象として、平成 28 年度より新たに感染免疫内科主催で“IMSUT Medical Seminar on Infections Diseases”を開催し、外部講師による海外事情の紹介、トラベルクリニック勤務医による感染症の情報提供、感染免疫内科における予防接種・帰国者の感染症に関する情報提供等からなる講演会を行い、官公庁や企業等から 38 名の参加があった。

◇附属学校に関する状況

■教育課題への対応

○現在の教育課題研究への取組

平成 28 年度より文部科学省の研究開発学校に指定され、採択された研究課題「『総合的な学習』と教科学習を、『市民性』『探究』『協働』の視点で見直し結びつけ、そこでの『ディープ・アクティブ・ラーニング』を可能にするカリキュラムの開発と、その指導・評価方法の研究」の下、次期学習指導要領でも中心課題の一つとして挙げられている「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を深化させるカリキュラムと実践研究を開始した。

本校は、こうした学びの実現に向けた取組の一環として、これまで 5・6 年生（高校 2・3 年生相当）の生徒が 4 年間の学習経験を基に、個性や特徴を活かしながら、自分の力でテーマを設定し、論文や作品を作り上げる「卒業研究」を必修科目としてきた。また 3・4 年生（中学 3・高校 1 年生相当）においては、「卒業研究」の前段として、「自然・環境」、「人間・社会」、「科学・産業」、「創造・表現」の 4 つの領域の講座から生徒が一つを選び、そのテーマについて探究的に学ぶ「課題別学習」を同じく必修科目としてきた。平成 28 年度は、「卒業研究」、「課題別学習」に関し、本学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター、日本財団と共催した「東京大学海洋教育セミナー—海と人」において、ディープ・アクティブ・ラーニング授業の報告を生徒の発表を交えて行った。

○附属学校の教育効果の検証

附属学校の教育効果の検証のため、教育学研究科を中心とした本学教員とともに、総合学習等の探究的な学びやアクティブ・ラーニングの効果検証に関わる在校生パネル調査第 1 年次用及び保護者調査用のアンケートを作成し、生徒 709 名、保護者 709 名を対象に調査を実施した。調査と分析は今後 6 年間継続して行っていく予定である。

■大学・学部との連携

○教育学研究科と連携した先導的な教育の実践及び成果の公表

平成 28 年度に開始した研究開発に関し、教育学研究科附属学校教育高度化センターの教員が 2 回にわたって研究会講師として講演・ワークショップを行い、本校の教員合計 76 名が参加したほか、教育学研究科の教員 3 名を研究開発運営指導委員とし、年間を通して本校教員が指導を受けた。同じく研究開発の一環として、教育学研究科と連携して授業検討会を企画・立案し平成 28 年度に 3 回実施するとともに、年間を通して授業実践を行った。これらの研究成果を踏まえ、平成 29 年 2 月に「ディープ・アクティブ・ラーニングを可能にするカリキュラムの開発（第 1 年次）」と題して公開研究会兼研究開発報告会を開催し、全国から 296 名の参加があった。本研究会では、教育学研究科の教員 9 名が参加して教科別分科会を行うとともに、全教科で研究授業及び教科別分科会を行うなど、附属学校の先導的な教育・研究の成果を広く教育関係者等に発信した。

○双生児研究の推進

双生児を通して「遺伝と環境」について調査研究を進め、研究成果を広く教育一般に役立てるため、双生児研究に継続的に取り組んでいる。平成 28 年度は、引

き続き教育学研究科と連携し、双生児データを含むデータベースの構築を推進し、データベースを研究に供する際の手続き等のための管理規則を整備した。

■地域との連携

地域の小学校での「深い学び」に関する校内研究会に本校の教員を講師として派遣し、本校での研究成果や取組・実践を発信した。また、本校は地域の避難所となっており、平成 28 年度に本校で地域防災会議を 2 回開催し、災害時の協力体制について協議を行うとともに、地域防災訓練に本校教員、生徒が参加するなど、防災時の連携強化を図った。

■附属学校の役割・機能の見直し

○教育学研究科の研究への協力

ディープ・アクティブ・ラーニングに関する研究開発に取り組むとともに、その成果について学校教育高度化センターシンポジウム「国際的な学力論争に日本はどう向き合おうとしているのか—標準化と多様性をめぐるダイナミズム—」で発表したほか、学校教育高度化センターを中心に全学の教員の協力体制の下、附属学校の教育効果検証のための全生徒・保護者対象のアンケートを実施するなど、教育学研究科の研究への協力を行った。平成 29 年 4 月に教育学研究科附属学校教育高度化センターを学校教育高度化・効果検証センターに改組することを踏まえ、こうした附属学校との協力体制を再確認し、円滑な移行が可能となるよう見直しを行った。

◇共同利用・共同研究拠点に関する状況

東京大学では、第3期中期目標期間において、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの10の共同利用・共同研究拠点を擁し、大学を越えた共同利用・共同研究を推進している。

これらの共同利用・共同研究拠点では、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探究することはもとより、共同利用・共同研究拠点の特色を生かし、国内外の研究機関等との共同研究や多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献した。

<「共同利用・共同研究体制の強化に向けて（審議のまとめ）」を踏まえ大学として実施した共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組>

- ・ P. 28「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」に記載のとおり、本学では平成28年度より連携研究機構制度を開始し、既存の学問領域の壁を越えて新しい分野や融合領域の研究を推進する仕組みを整えた。地震研究所、史料編纂所が連携して進める地震火山活動史料データベース構築に関し、平成28年度に総長の裁量により第3次配分を予算措置し学術基盤の整備を進めるとともに、上述の連携研究機構制度を活用し、平成29年4月に「地震火山史料連携研究機構」を設置することを決定した。今後、この文理融合研究の推進により、100年程度の近代機械観測の時代を越えた長い時間スケールにおける地震・火山活動の把握と、それに基づいた予測に関する研究が進むことが期待される。
- ・ P. 5 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」に記載のとおり、本学ではつくば一柏一本郷イノベーションコリドー構想を掲げ、本学の研究成果を積極的に社会に展開する「知の協創プラットフォーム」の構築に向けて取り組んでいる。物性研究所ではその一環として、平成28年6月に産業技術総合研究所と連携して発足した OPERAND-OIL の先進コヒーレント光プロセスチームに参画し、先端オペランド計測技術を活用した生体機能材料、新素材、革新デバイスの産業化・実用化のための研究開発を推進しているほか、つくば一柏一本郷イノベーションコリドーにおける特定研究開発法人や民間企業等との連携拠点として、新領域創成科学研究科とともに、連携研究機構「マテリアルイノベーション研究センター」を立ち上げ、本学における新材料や物質機能の学術成果を基にした新たな価値創造の推進と、次世代のイノベーション人材育成に向けて取組を進めている。
- ・ P. 28「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」に記載のとおり、本学では URA を活用した研究支援体制の充実を図っており、平成29年2月に、共同利用・共同研究拠点に関する業務を行う拠点の職員4名を URA に認定した。医科学研究所では、国際学術連携室に URA を配置し、海外に向けた情報発信や国際連携支援を充実させたほか、物性研究所では研究戦略室にシニア URA を配置し、IR や研究所プロジェクトのプレアワード・ポストアワード業務、国際連携支援等の充実を図っている。

- ・ P. 27「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」に記載のとおり、本学では教員の柔軟な人事制度を推進し、特にクロス・アポイントメント制度については、平成25年度の導入後、共同利用・共同研究拠点として認定された研究所においても活用され、共同研究の推進に寄与している。具体的には、医科学研究所と国立がん研究センター、また地震研究所と防災科学技術研究所とのクロス・アポイントメント適用により、機関間の研究ネットワークの構築が図られたほか、これに加えて医科学研究所では、米国のスタンフォード大学やウィスコンシン大学とのクロス・アポイントメントに基づき、国際共同研究の連携を推進している。

<医科学研究所>

拠点名：基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 「先端医療研究開発共同研究領域」、「ゲノム・がん・疾患システム共同研究領域」、「感染症・免疫共同研究領域」の3つのコア研究領域を設け、研究課題の公募を行った。平成28年度は73件の応募があり、うち63件を採択した。申請機関の内訳は国公立大学34件、私立大学17件、公的研究機関12件であり、採択課題へ総額約3,400万円を配分した。また、拠点体制の強化を目指し、3つのコア領域を中心に4つの機能強化プロジェクト研究拠点（「がん・難治性疾患に対する遺伝子治療・細胞治療の国際的臨床開発拠点」、「革新的医療と疾患予防を目指す国際ゲノム医科学研究機構形成」、「感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立」、「国際的な粘膜ワクチンの戦略的な開発研究の推進」）を平成28年度に設置し、革新的な研究体制の整備と研究の推進、人材育成を図ると同時に、コア共同研究拠点との連携により共同研究の質と推進力の向上を図った。
- ・ 拠点主催の学術集会として、若手人材育成を目指した「若手研究者シンポジウム—若手研究者が切り拓く次世代ウイルス学」（参加者41名、平成29年2月開催）、国際交流を目的とした「平成28年度国際ゲノムシンポジウム—Deciphering Genome Big Data」（参加者70名、平成29年3月開催）、研究成果の公開を目的とした「平成28年度成果報告会」（参加者66名、平成29年3月開催）を開催した。また、本研究所を含め5つの共同利用・共同研究拠点が連携して、学術交流、若手人材育成を目的として、「あわじしま感染症免疫フォーラム」（参加者220名）を開催した。
- ・ 熊本地震により被災した大学、研究機関の研究者支援として、地震発生1ヵ月後にウェブサイトや研究者ネットワークを介して、「東京大学医科学研究所共同研究（被災研究者支援）」として共同研究の公募を行い、平成28年度に4課題（国立大学3課題、私立大学1課題）を採択し、研究者を受け入れるとともに、共同研究に必要な研究経費の支援を行った。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 本学が平成27年度に設置した6附置研究所、11研究科から成る部局横断的な「東京大学ゲノム医科学研究機構」において、本研究所は中核的役割を果たしている。平成29年3月には「東京大学ゲノム医科学研究機構第2回シンポジウム

「一ゲノム医療の実装を目指して」を開催し、137名の参加があった。参加者内訳は大学75名、研究機関8名、官庁4名、機構等7名、企業31名、一般12名であり、幅広い層からの関心を集めた。

- ・ 本研究所が生産技術研究所と共同で平成27年度に設置したニューヨークオフィスにおいて、国際的な産学連携研究の仲介を図り、本研究所では「シエラレオネでのエボラワクチンプロジェクト」と「コメ型経口ワクチン開発プロジェクト」を平成28年度に開始した。また、平成29年1月には生産技術研究所との合同シンポジウム「工学と医科学の融合を目指して—NYオフィスでの活動を中心に」を開催し、108名が参加した。

<地震研究所>

拠点名：地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 共同利用・共同研究拠点として課題公募している研究集会により醸成された、国内外の研究者が参画する研究コミュニティを基に、平成28年度に科研費の新学術領域研究（研究領域提案型）に「スロー地震学」が採択され、分野横断的なアプローチで研究を行った結果、スロー地震が巨大地震発生に及ぼす影響等に関して新たな知見が得られた。さらに、地球深部科学の研究拠点である愛媛大学地球深部研究センターとの連携協定を締結し、同センターが主導している新学術領域研究との領域間連携を進め、全国的な研究力向上を図っている。

また、平成26年度から、自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点である京都大学防災研究所と拠点間連携に関する協定を締結し共同研究を実施しており、平成28年度は国際研究集会等の会議を5回開催し、理学及び工学の研究成果を組み合わせることで南海トラフ巨大地震によるリスク評価研究を推進し、地方自治体における建物被害率や死亡率等の評価を行うことで、地域の社会課題の解決に貢献した。

- ・ 文部科学省科学技術・学術審議会の建議により「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」を進めるために本研究所内に設置した地震・火山噴火予知研究協議会において、大学以外の行政・研究機関との連携を強化するため、平成28年度よりこれらの機関から委員を参加させ、全国的な共同研究体制の強化を図った。また、平成28年4月に発生した熊本地震に際しては、地震・火山噴火予知研究協議会が中心となって全国の大学等の共同による緊急研究を実施し、余震観測により震源断層の詳細な構造を明らかにした。

さらに、熊本地震に関する緊急研究の成果を伝えるとともに将来の地震災害軽減に向けた社会環境を醸成することを目的とした熊本地震シンポジウム（被災地域の住民を含む約100名が参加）や現在内閣府で対策が検討されている南海トラフ巨大地震の予測に向けた観測と研究に関するシンポジウム（約200名が参加）を開催するなど、共同研究の成果を積極的に発信した。

- ・ 平成28年度より、学部学生にも研究の現場を知る機会を設けるため、研究補助者として共同研究に参画できるよう制度改定を行った。また、共同利用・共同研究拠点として、所内外の研究者に対し様々な種目の共同研究への参加を促すため、申請方法や共同研究経費の使用方法等に関する詳細なQ&Aを整備するとともに、国際化への対応として、申請ウェブサイト及び申請書類の英文化を完了した。

（「意見の整理」を踏まえた取組：産業界との連携）

- ・ 平成28年度から、新たな公募研究として、高エネルギー素粒子地球物理学公募研究を開始した。ミュオンなどの高エネルギー素粒子を用いた物体透視技術について、従来は火山体内部等の固体地球科学的研究への活用を行ってきたが、溶鉱炉やトンネル内壁調査等、産業界への適用が進められており、異分野融合に基づく産業界との連携をさらに強化すべく、民間とのマッチングファンドを可能とする共同研究を推進するものである。平成28年度は、4件の公募研究課題が採択された。そのうち、2件についてマッチングファンドの拠出があった。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ ハンガリー科学アカデミーウィグナー物理学研究所との間に平成27年度に締結した学術交流協定に基づき、巨大物体の透視技術の高度化や産業界への応用のための研究開発に取り組み、ハンガリーのガス検出器の技術を本研究所の極低雑音ミュオグラフィ観測システムに実装することで、安価に軽量かつ小型な高精度観測装置を開発することに成功した。さらに、平成28年度に、ミュオグラフィを利用した日本とハンガリーの新しい市場の開拓等における協力関係を構築することを目指し、同研究所との学術交流協定を発展させて知的財産協力協定を締結した。この協定に基づき、上記の高精度観測装置開発の際に確立した基礎技術について、特許の国際共同出願を行った。

- ・ 平成28年度まで、文部科学省委託研究「都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト」が実施され、本研究所が整備した首都圏地震観測網（MeS0-net）のデータ解析に基づき、首都直下に沈み込むフィリピン海プレートの形状を精密に調査し、プレート境界の深さが従来よりも約10kmも浅くなることを明らかにした。この研究成果は、内閣府・中央防災会議専門委員会、東京府防災会議における首都圏の地震ハザード評価の高精度化に大きく貢献している。

<史料編纂所>

拠点名：日本史史料の研究資源化に関する研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 共同研究を通じて、大学や国立の研究機関のみならず、地方自治体の教育庁・教育委員会・史料館・博物館・郷土資料館・図書館をはじめ、民間の研究機関や史料原本を所蔵している寺社と連携し、史料情報の収集・公開・研究を進めている。平成28年度は、大分県・佐賀県・島根県・兵庫県・静岡県等の文化財関係諸機関、元興寺文化財研究所、園城寺・泉涌寺等と共同研究を遂行し、奈良・大分等で公開研究会等を開催したほか、平成28年度から開始した特定共同研究「ヴァチカン図書館所蔵マリオ・マレガ氏蒐集史料の総合的研究」に関連し、バチカン図書館及び人間文化研究機構と協力し、欧州の日本研究者を対象に、マレガ収集文書群の内容と読み方についてのワークショップを共催した。

- ・ 平成26年度から平成27年度に実施した一般共同研究「『隠心帖』を中心とする古筆手鑑の史料学的研究」の成果として、平成28年12月に『武蔵野文学 古筆切研究のさらなる深化—歴史学との連携から』第64集を刊行したほか、古典文学や書の視点から、史料編纂所が収集した史料を見直し再評価した成果として、出光美術館において平成28年11月から12月に開催された「時代を映す仮名のかたち—国宝手鑑『見努世友』と古筆の名品—」展へ、本研究所が所蔵する

和歌資料2点の出陳を行った。

(「意見の整理」を踏まえた取組：全国共同利用機関法人との連携)

- 平成28年11月に、人間文化研究機構国立歴史民俗博物館との間に、互いの強みをより一層生かすため、独立性を維持しながら、協力可能な課題に即して学术交流・協力を推進し、相互の研究の一層の進展と社会の発展に資することを目的として、学术交流・協力に関する基本協定書を締結した。本協定の下、国立歴史民俗博物館の「総合資料学の創生」事業に関連して、学術資源の機関間相互運用のためのデータ提供手法を検討・開発し、平成29年3月には、史料編纂所「荘園絵図模本データベース」と国立歴史民俗博物館「館蔵資料データベース」、それぞれの画像を同時に閲覧し比較できるシステムを実現した。

○研究所等独自の取組や成果

- 所蔵する貴重史料の修理と、修理解体によってのみ可能となる調査・研究を継続し、平成28年11月に展覧会「史料を後世に伝える営み」を開催し、近年の修理史料と史料研究の成果を公開展示した。また、収集した複製史料についても併せてデジタルアーカイヴズの構築を継続し、宮内庁侍従職所管の「京都御所東山御文庫収蔵史料」(5,052件、26万2,883画像)や外務省外交史料館所蔵の「通信全覧」(320冊)等の史料画像を、史料研究によるメタデータとともに図書室において公開した。
- 平成28年11月に、第5回東アジア史料研究編纂機関国際学術会議「アジア歴史資料の編纂と研究資源化」を開催した。この会議は、中国社会科学院近代史研究所・韓国国史編纂委員会・史料編纂所の3機関が設立した東アジア史料研究編纂機関協議会を基盤として、平成14年に韓国で第1回の会議が開催されて以来、3カ国において交替で開かれてきた。それぞれの国の歴史の基礎となる史料やその編纂に関する最前線の研究成果を報告し、3カ国の文化交流を推進した。

<宇宙線研究所>

拠点名：宇宙線研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 国際共同研究スーパーカミオカンデ(SK)実験では、10カ国から159名が参加する国際共同実験を進めている。SKを遠隔実験装置として使用しているT2K実験では、平成26年度から反ニュートリノビームで得られた観測実験データを過去のニュートリノビームで得られた実験結果と比較した結果、平成28年度にニュートリノと反ニュートリノで電子型ニュートリノへの出現が同じ頻度では起きない、すなわち、「CP対称性の破れ」があることを示唆する結果を得た。また、SKがこれまでに取得した全大気ニュートリノデータを使って、世界最高感度でのニュートリノの質量階層性の検証を行い、順階層性を示唆する結果を得た。こうした研究成果により、ニュートリノの性質を明らかにすることで、宇宙の初期に物質がどのように作られたかという謎に迫ることが期待されている。
- 大型低温重力波望遠鏡KAGRAについて、平成28年4月に重力波推進室を重力波観測研究施設に改組し、国内外の共同研究者とともに計画を進めている。平成28年3月の試験運転後、低温用サファイアミラーを装着する作業を開始した。ミ

ラーは本研究所、懸架系は高エネルギー加速器研究機構、防振系は国立天文台が担当しており、平成28年度中にそれぞれ最終設計及び製作を進めた。これにより、世界初の低温重力波望遠鏡となるKAGRAにおいて、平成29年度中に低温エンドミラー系が完成する見通しが得られ、観測の更なる高感度化へ前進した。

- CTA(The Cherenkov Telescope Array)国際共同実験では、北半球・南半球の2つのステーションに大中小の複数の望遠鏡を設置し、20ギガ電子ボルトから200テラ電子ボルト領域の高エネルギーガンマ線を高感度、高精度で観測することを計画しており、宇宙での高エネルギー現象に関し新たな発見を多くもたらすことが期待されている。平成31年度に4基の大口径望遠鏡アレイを完成させ、世界最高感度での定常観測を目指し、平成28年度は北半球サイトであるスペインのラパルマに、大口径望遠鏡4基のうち1号機の建設を開始した。
- すばる望遠鏡広視野カメラHSC(Hyper Suprime-Cam)による深宇宙探査は、36大学・機関、160名を超える研究者が参加する国際プロジェクトである。平成28年度は初期探査データから検出した50万個に及ぶ遠方銀河のサンプルを用いてこれまでにない高い統計精度で光度関数を求めた結果、宇宙の構造形成理論から推定される関数形とは異なることを発見した。これは遠方銀河ではたらいっている星形成抑止効果がこれまで考えられていたよりも弱いことを示唆しており、銀河形成史を理解する上で重要な観測結果として当該分野において注目を集めている。
- 積極的な情報発信を引き続き推進し、平成28年度はこれまでの活動に加えてスーパーカミオカンデの一般公開を実施したほか、360度全天球パノラマ画像で神岡鉱山地下にある実験施設を体感できるVRコンテンツ「宇宙線研究所VR」を制作しウェブサイトで配信するとともに、平成29年4月には英語版の配信を行うこととした。また、本学フューチャーセンター推進機構と柏図書館で各研究プロジェクトの巡回展示を実施したほか、総合研究博物館が主催しインターネットにおいて「ニュートリノ天文学の曙光」展示を実施した。

(「意見の整理」を踏まえた取組：地域や大学共同利用機関法人との連携)

- 本研究所の主要な実験施設が所在する岐阜県飛騨市では、これまでも市や市民の協力により研究を進めてきたが、学術研究の発展、人材の育成、地域社会の発展等を目的としてさらなる協力関係を築くため、平成29年1月に飛騨市と連携協力協定を締結した。協定では最新の学術研究や研究成果の発信と普及を目的とするための事項、研究環境の整備に関する事項、「スーパーカミオカンデ一般公開」に関する事項、地域社会の発展に寄与するための事項等が定められており、協定締結により協力関係のさらなる進展が期待できる。
- 大型低温重力波望遠鏡KAGRA計画の推進に当たっては、高エネルギー加速器研究機構(KEK)及び国立天文台との間に平成6年に締結した「重力波の研究推進についての合意書」を発展させ、平成19年度に「大型低温重力波望遠鏡計画の推進についての覚書」を締結するとともに、KAGRA協議会を組織し、年1回計画の進行を確認する会議を開催するなど、大学共同利用機関法人との連携の下、計画を推進している。また、ハイパーカミオカンデ実験の推進に当たり、平成26年度にKEK素粒子原子核研究所と「ハイパーカミオカンデ計画における協力についての覚書」を締結し、外部国際諮問委員会を設置し、計画の具体化に向けた検討

を進めている。

○研究所独自の取組や成果

- ・ 特に優秀な若手研究者に対する支援を促進するため、部局基金「宇宙線研究所若手支援基金」を新設し、従来の特任研究員職の任期として定めた2年より長い3年任期で、従来の特任研究員より高額の業績・成果手当と研究費補助を受けられる特任研究員職「ICRR フェロー」を新設し、平成29年度から人事審査で特に優秀と認められた1名を採用することとした。

<物性研究所>

拠点名：物性科学研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 超強磁場や軌道放射光、中性子ビーム等の大型施設をはじめ、物性物理学分野における先端的装置やスーパーコンピュータ等の総合的な研究プラットフォームを共同利用に供して公募を行い、平成28年度は1,061件を採択し共同利用・共同研究を実施した。また11件の研究会・国際ワークショップを開催し、共同利用・共同研究の成果を発信した。強磁場における共同利用・共同研究においては、本研究所の国際超強磁場科学研究施設は大阪大学理学研究科の先端強磁場科学センターとパルス強磁場コラボラトリーを形成し、平成28年度4月から一体的な運営を開始した。本取組により既に強磁場の共同利用申請件数の4割増加を実現している。
- ・ SPring-8にある東京大学軟X線アウトステーション物質科学ビームラインにおいて、「雰囲気制御試料搬送システム」の開発により、希少金属であるリチウムを代替する二次電池として注目されているナトリウム電池で、電極反応中における電子状態を観測する「その場X線吸収分光測定」を実現し、電極材料となる遷移金属酸化物の遷移金属からのみ電子を取り出す従来のメカニズムに加えて、酸化物イオンの安定な酸化還元が加わることにより、既存の材料を上回る電気を蓄えることが可能となっていることを明らかにした。本成果により、今後電気自動車等に搭載可能な高エネルギー密度の電池開発に大きく貢献すると期待される。
- ・ 計算物質科学の発展と社会への貢献を目的としてスーパーコンピュータを共同利用に供している。平成28年度はスーパーコンピュータ「京」で開発した有効モデルソルバー「H ϕ 」や、世界規模で利用されており、第一原理計算ソフト群の精度を評価したScience誌掲載の論文において日本産で唯一取り上げられた「OpenMX」等、複数のアプリケーションソフトをさらに機能強化し、平成27年度に更新した約1ペタの能力を持つ「システムB」上で利用できる環境を新たに整備した。これらの環境を利用し、平成28年度には、金属、半導体、絶縁体における内殻電子の絶対束縛エネルギーの高精度計算法の確立等の研究成果が得られ、触媒の反応機構解明等に貢献すると期待される。

（「意見の整理」を踏まえた取組：全国共同利用機関法人との連携）

- ・ 物性科学における共同利用・共同研究の方策として、自然科学研究機構分子科学研究所、東北大学金属材料研究所、京都大学化学研究所、理化学研究所創発物

性科学研究センターと連携して学術会議に提案した「物性科学連携研究体」計画が、平成28年度末に「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2017）」の重点大型研究計画に採択された。

○研究所等独自の取組や成果

- ・ 極限コヒーレント光科学研究センターでは、高強度高分解能レーザーを開発することにより、2.6ナノメートルという世界最高空間分解能を有するレーザー光電子顕微鏡を実現し、チタン酸ストロンチウム表面における強磁性の発見等、これまで観測できなかったナノスケールでの表面状態を観測する方法を確立した。また、スピン偏極光電子分光装置においても、1ミリ電子ボルトという世界最高エネルギー分解能を達成し、ビスマス表面のスピン分裂の観測とそれを利用したスピンの向きをコントロールに成功している。これらの成果は、磁気ランダムメモリ等のスピントロニクス次世代デバイス開発に貢献すると期待される。

<大気海洋研究所>

拠点名：大気海洋研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ・ 学術研究船白鳳丸及び新青丸を共同利用に提供し、平成28年度は白鳳丸6件（176日）、新青丸18件（168日）の共同利用研究航海を実施した。白鳳丸では、主に太平洋域を対象とし、海洋物理・ウナギの回遊生態・黒潮変動等をテーマとした総合的な観測を展開した。新青丸では、震災対応航海9件を実施し、海底地殻変動・地殻内流体の移動・沿岸生態系の擾乱と回復過程等の観測により、巨大地震後の地球と環境の変化の研究を継続している。また、平成28年度の新青丸の航海により、平成25年度に噴火した西之島において、噴火後初の上陸調査が本学地震研究所中心の研究チームによって実施された。
- ・ 柏地区の共同利用67件（外来研究員51、集会16）、附属国際沿岸海洋研究センター（岩手県大槌町）の共同利用45件（外来研究員43、集会2）を実施した。東日本大震災で被災した附属国際沿岸海洋研究センターは、平成28年度に新研究棟の用地交換・設計が決定、着工しており、平成29年度中に竣工の予定であるが、共同利用実績はほぼ被災前の状況に回復している。同センターの外来研究員制度を利用した東北区水産研究所との共同研究では、大槌湾岩礁藻場における津波による生態系の擾乱調査が行われ、アワビやウニ等の水産有用種の回復過程が明らかになる等の成果が得られた。
- ・ 大型計算機資源を提供する気候システムに関する共同研究31件、所内外の研究者が連携してシーズ研究を行う学際連携研究10件を実施した。平成28年度に学際連携研究で実施された日本海のアゴハゼの超並列ミトコンドリアゲノムシーケンスにより、信頼性の高い分子系統樹を得る手法が確立され、生物集団と環境の相互作用の解明に進展をもたらす成果が得られた。

（「意見の整理」を踏まえた取組：地域や産業界との連携）

- ・ 附属国際沿岸海洋研究センターでは、立地する岩手県大槌町において、県や町の震災復興・開発事業等に関して外部有識者として助言を行っている。また、大槌湾等の環境データのリアルタイム発信を行い漁業活動の支援を行うほか、定期的に地元での公開セミナーや出前授業を実施するなど、地域への貢献に努めている。

○研究所等独自の取組や成果

- 国立極地研究所等の複数機関と共同で、南極ドームふじアイスコア試料を用いて過去 72 万年間の古気候を高い信頼度で復元し、気候不安定性の原因を探る研究を実施してきた。本研究所では特に大気海洋結合大循環モデルによる気候シミュレーションを担当し、気候不安定性が増す最大の原因が温室効果の低下による全球の寒冷化であることを世界で初めて明らかにした。このことは、現在の間氷期が将来にわたって安定である保証はなく、現存グリーンランド氷床の融解によって将来の気候不安定がもたらされる可能性を示唆するものである。
- 京都大学・熊本大学・東北大学と協力して、平成 28 年熊本地震の震源近傍において地震直後に深さ 1,000m の地下水を採取し、溶存するヘリウムの同位体比を分析した。その結果、ヘリウム同位体比が地震前後で変化することを見だし、地震時の岩石破壊により岩石中の放射性起源ヘリウムが地下水に付加したものと推定した。本研究は、世界で初めてヘリウムの変化量と地殻歪み量の関係を定量的に評価したもので、地震破壊のメカニズムの研究に寄与するのみならず、地下水利用による地殻歪み変化観測の可能性を示した。
- 海上の風情報は大気海洋相互作用の理解に欠かせない要素であるが、衛星等の観測だけでは沿岸付近や高い時間分解能のデータは得られない。大気海洋研究所のグループは、国内外の研究者と協力し、オオミズナギドリ等の海鳥に小型 GPS を装着して飛行記録を取り、海鳥が追い風で加速したり向かい風で減速したりする効果を利用して、高解像度（5 分・5 km）の海上風向・風速データを得ることに成功した。この観測法は低コスト・長時間・広範囲で実施でき、従来の観測を補完する新しい観測プラットフォームになることが期待される。

<空間情報科学研究センター>

拠点名：空間情報科学研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 多くの空間データを収集・整備し、研究申請からデータ取得、成果提出までを円滑に行うことができる「共同研究管理・利用システム」(JoRAS)を通じて全国の研究者に提供している。平成 28 年度は、新たに収集した「平成 26 年経済センサス基礎調査調査区別地図(境域)データセット」を含む計 722 のデータセットを JoRAS 上で提供し、「Developing an interoperable platform for facilitating human mobility data utilization for practical applications」、「国土数値情報土地利用細分メッシュデータを利用した人口動態と土地利用変化との関係性」をはじめとして、計 166 件の共同研究を実施した。
- 本センターでは毎年、共同研究の研究成果を発信する場として、CSIS Days と CSIS シンポジウムを開催している。前者では共同研究の成果だけでなく一般公募による研究発表を行うとともに、後者では産学官が連携し地理空間情報と衛星測位の利活用を推進する場として毎年開催されている G 空間 Expo との共催とすることで、共同研究関係者に留まらず、幅広く社会へ共同研究で得られた成果を発信している。平成 28 年度の CSIS Days では、査読を経た 55 編の研究発表が行われ、「森林資源循環型エコシステムマネジメントの構築—伊勢神宮式年遷宮御用材持続生産に向けて—」や「駅との位置関係からみた地方都市における中心市街

地のにぎやかさに関する研究」等の 4 件を優秀研究発表として表彰した。また、CSIS シンポジウムでは「ヒトとクルマの空間情報」をテーマに 7 編の研究発表が行われた。

- 国土情報や公共施設等の社会インフラに関するデジタルデータの幅広い流通や地方創生分野におけるデータ活用に関するイベントである「アーバンデータチャレンジ」を毎年開催し、全国レベルでの社会基盤情報の活用にも有用なソフトウェアの開発やアクティビティの強化の推進を図っている。平成 28 年度は全国の地域拠点（都道府県）を平成 27 年度の 20 拠点から 30 拠点に拡充し、各地域拠点での課題発掘ミーティングやアイデアソン・エディタソン・ハッカソン等のイベントを延べ数十回に渡り開催するとともに、年間を通じた活動の集大成として、平成 29 年 2 月に最終報告・審査会を開催し、社会基盤情報を活用した地域課題解決に資するアプリケーション等の応募作品 198 作品のうち、部門毎に優秀な作品を表彰した。

○研究所等独自の取組や成果

- 海外における空間情報利活用と空間情報科学の深化、宇宙工学との連携を加速するために、20 社以上の民間企業や財団、本学工学系研究科と連携して「宇宙システム・G 空間情報連携利用工学」社会連携研究部門、「グローバル G 空間情報」寄付研究部門の 2 つの研究部門を立ち上げた。開発途上国を中心として海外に 8 つの拠点大学を設け、リアルタイム高精度測位サービスを研究・教育で自由に利用できる環境を共同開発・運用している。その利用は部門に参加する民間企業等から大きく拡がりつつあり、世界を舞台にした新しい産学連携を進めている。平成 28 年度は発展途上国の大学において、GNSS 利活用状況の調査や GNSS を用いた新キャンパスの測量支援を行ったほか、国内外の産学官関係者を登壇者としたシンポジウムを 2 回開催（合計 345 名が参加）した。

<情報基盤センター>

拠点名：学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

- 拠点を構成する 8 大学センターの連携により、公募型の学際共同研究課題を計 39 件採択・実施した。このうちネットワーク型の特長を活かし、複数センターの協働により共同研究課題 15 件を採択した。また、平成 28 年度から国外の研究者と行う学際的な共同研究を支援する国際共同研究、産業応用を重視した学際的な共同研究を支援する企業共同研究、萌芽的な段階の研究奨励を目的とする萌芽型共同研究の公募を新たに開始し、国際共同研究 3 件、企業共同研究 2 件、萌芽型共同研究 37 件を採択・実施した。また、成果の社会発信と計算科学を核とした分野横断型コミュニティの形成等を目的に、公開シンポジウム(参加者 194 名、口頭発表 35 件、ポスター発表 57 件)を開催した。

(「意見の整理」を踏まえた取組：全国共同利用機関法人との連携)

- 当拠点が運用するスーパーコンピュータ、大規模ストレージ等の計算資源と情報・システム研究機構国立情報学研究所(NII)が運用する大容量ネットワーク SINET5 について、セキュアで自由度が高い利用を可能とする L2VPN を使い、今までより高効率に接続するための対話を NII の関係者で行った。この対話により、大規模データ・大容量ネットワークを必要とする共同研究課題の採択・実施が可

能となり、平成 29 年度公募型共同研究として募集を行った。その結果、前年度より大容量ネットワーク課題が 5 件増加した。

【本センターの取組】

- 平成 25 年 3 月に筑波大学と東京大学の間で締結された協定を踏まえ、最先端共同 HPC 基盤施設 (JCAHPC) を立ち上げ、筑波大学計算科学研究センターと本センターの協力の下、「メニーコア型大規模スーパーコンピュータシステム」の設計、導入を実施した。平成 28 年 12 月から全系運用を開始した「Oakforest-PACS」システムは最新の Intel Xeon Phi プロセッサ 8,208 台を搭載したピーク性能 25PFLOPS のシステムで、平成 28 年 11 月に発表された世界のスーパーコンピュータランキング (TOP500) では国内 1 位、世界 6 位となった。両大学センター教職員の緊密な連携、協力の下で、国内最大のコンピュータ資源として共同利用の運用が開始されている。一大学では実現不可能な規模の設備を両大学が協力して集約化することで導入できたこと、この分野では国内初の先駆的試みであり、既に、物性物理学、宇宙物理学、大気・海洋科学、地震学、工学等の様々な分野で大規模シミュレーションによる最先端の研究の進展に寄与している。また平成 28 年度は、国内外の研究者、技術者を講師として招聘し JCAHPC セミナーを 3 回実施した。
- 平成 28 年度からの新制度として国際共同研究及び企業共同研究課題が開始され、当センターは国際共同研究 2 件、企業共同研究 1 件の課題に参加し、主導的に研究を推進した。民間企業と共同で実施している企業共同研究課題「ポストペタスケールシステムを目指した二酸化炭素地中貯留シミュレーション技術の研究開発」では、地球温暖化対策として温室効果ガスである二酸化炭素を地中の帯水層に貯留するための研究開発の一環として、大規模シミュレーションのための非線形三次元多相流コードの改良、高度化を実施してきた。平成 28 年度は、動的ループスケジューリングの適用による高速化と自動チューニング手法の検討、長時間シミュレーションを効率的に実施するための時空間並列アルゴリズムの開発、実装、検証等、スーパーコンピュータの計算能力を最大限引き出すためのアルゴリズムに関する先端的な研究開発を実施した。
- 米国のローレンスバークレイ国立研究所 (共同研究協約締結:平成 21 年 9 月)、台湾の国立台湾大学 (同:平成 26 年 2 月)、国立中央大学 (同:平成 27 年 8 月) と当拠点の国際共同研究課題「High-performance Randomized Matrix Computations for Big Data Analytics and Applications」に参加し、大規模データ解析のための数値アルゴリズムの研究開発を共同で実施した。平成 29 年 2 月には、前年度に引き続いて国立台湾大学において Oakleaf-FX を使用した並列計算プログラミングの集中講義「国家理論科学研究中心 2017 年春季課程: 高性能計算と深層学習」を実施した。今回からは国立台湾大学の正式科目として認定され、単位取得が可能となっている。また、国立中央大学とは、平成 28 年度に三次元地熱シミュレーション手法の共同開発に着手した。

○研究所等独自の取組や成果

- 平成 27 年度に共同研究協約を締結したニュージーランドの UNITEC 工科大学と、平成 28 年度に本格的な研究交流を開始し、ネットワークインフラから取得できるデータを利用した異常検知の手法に関する共同研究を行った。これはネットワークに関するデータを対象に深層学習を行うもので、当センターのネットワ

ークデータ分析基盤技術と UNITEC 工科大学のネットワークデータのベクトル化技術を組み合わせることで初めて可能となる先駆的な分野の研究である。本研究成果により、従来の機器や手法では実運用での実施が困難であったネットワークデータの分析による異常が疑われる通信の特定を容易に行うことが可能となる。

<素粒子物理国際研究センター>

拠点名: 最高エネルギー素粒子物理学研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- ATLAS 実験では、平成 28 年 5 月より衝突実験を再開し、衝突エネルギー 13 テラ電子ボルトで昨年度の 10 倍近い 35.6fb^{-1} (インバース フェムトバーン) の衝突頻度のデータを蓄積した。衝突エネルギーの上昇効果により、より多くのヒッグス粒子の生成が可能になり、その性質の詳細な調査が進んだほか、素粒子の標準理論を超えた物理現象への感度が飛躍的に高まり、超対称性粒子の探索等の様々な新粒子・新現象の探索が包括的に進んだ。さらに、平成 28 年度に欧州原子核研究機構 (CERN) に「東京大学 CERN-LHC 研究拠点」を整備し、CERN のクラウドサービスを採用した解析環境の提供や遠隔会議システムの運用等、現地滞在する共同利用研究者への多面的な研究支援を活発に行った。特にこれまで遠隔会議システムを備えた会議室の利用が非常に活発で需要に追いつけていなかったため、新たに会議室を確保し共同利用者への提供を開始した。研究拠点の設置により日本の研究者が ATLAS コラボレーション内で主導的に物理解析を進めることが可能となっている。
- 本センターに設置している「地域解析センターシステム」について平成 27 年末に機種更新を行い、特に記録容量を大幅に拡大して運用を行っている。本システムは Worldwide LHC Computing Grid と呼ばれるグリッドインフラを構成しており、世界中の ATLAS メンバーが活発に利用している。また、日本の研究者が独占的に使用できる計算資源も提供している。年間を通した稼働率は 96% を超え、平成 28 年度に本システムで処理されたジョブ数は 311 万ジョブに及ぶなど極めて安定的にシステムの運用を行っている。さらに、日本の学術情報ネットワークである SINET5 が平成 28 年度にアップグレードしたことにより、諸外国との接続性も大幅に向上し、米国へ 100Gbps (ギガビット毎秒)、欧州へ 20Gbps の帯域を提供した。
- 国際共同実験 MEGII では、ニュートリノ振動の起源となる新物理と大統一理論によって予言されているミュー粒子崩壊 $\mu \rightarrow e\gamma$ について、これまで行ってきた MEG 実験よりさらに約 10 倍高い感度 (およそ 25 兆に 1 回の崩壊を探索可能) で探索するため、スイスのポールシェラー研究所 (PSI) に置いた素粒子物理学研究拠点をさらに整備して、新しいアップグレード測定器の建設を進めた。
- LHC 加速器は 13 テラ電子ボルトでの実験を平成 30 年まで継続後、2 年間の長期運転停止期間を迎え、この期間に 14 テラ電子ボルトでの運転準備や衝突頻度向上のための入射加速器のアップグレードを行う。ATLAS 実験において新しい検出器の導入等の様々な改良準備として、センター公募型の共同研究を実施している。平成 28 年度は、前後方ミューオントリガーシステムの拡張、新規導入されるミューオン検出器に関する研究開発、電磁カロリメータへの新しいトリガーアルゴリズムの導入等を行った。さらに平成 38 年頃に稼働を開始する衝突頻度を

高めた高ルミノシティ LHC のための検出器アップグレードの研究開発を並行して進めた。

○研究所等独自の取組や成果

- 研究成果の国内外への積極的な発信に取り組んでいる。平成 28 年 8 月にノーベル賞受賞者である米国の素粒子物理学者を招聘し、「Does science progress through blind chance or by intelligent design? (科学の進歩をもたらすのは、全くの偶然か、あるいは知的な計画か?)」をテーマに一般公開講演会を開催し、学生や一般の方、教員・研究者等 167 名が参加した。また、本学理学系研究科、工学系研究科、情報理工学系研究科と連携し、本学が戦略的パートナーシップ校としているスイス連邦工科大学チューリッヒ校と共同シンポジウムを開催し、「素粒子物理学」をテーマとしたセッションを実施、両大学の担当教授や学生が国際共同研究の成果や取組状況について発表した。さらに、平成 27 年度に本センターが共催した国際会議「21st International Conference on Computing in High Energy and Nuclear Physics (CHEP2015)」について、ICT 導入による効率的な会議運営や開催地沖縄の特徴を活かした地域の魅力の海外発信が評価され、日本政府観光局の国際会議開催貢献賞を受賞した。

<社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター>

拠点名：社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点

○共同利用・共同研究拠点としての取組や成果

- 公募によって参加者及び研究課題を決定する二種類の研究会の開催を通じて、多様な大学教員・大学院学生が研究を遂行するとともに、研究上の交流を深める機会を提供し、若手研究者を育成している。平成 28 年度は、参加者公募型研究では「現代日本人の政治意識と投票行動に関するデータの二次分析」、「現代日本の格差と不平等に関するデータの二次分析」をテーマとして公募を行うとともに、課題公募型研究では「理系分野への進路選択における要因分析」等のテーマを新たに採択するなど、39 件の課題を採択し共同研究を実施した。また、日本国内の様々な組織・機関から寄託された社会調査データを SSJ (Social Science Japan) データアーカイブとして公開し、共同利用に供している。平成 29 年 3 月現在の累積公開データセット数は 2,018 で、社会科学分野では日本最大の規模である。平成 26 年度から進めているウェブサイトを利用したデータ提供の強化により、平成 28 年度には申請のあった調査データの 8 割以上がダウンロードで提供されるなど、利用者の利便性を向上させた。
- データアーカイブの公開データの国際的利用を促進するため、社会調査データのメタデータについての国際規格 DDI (Data Documentation Initiative) に依拠したシステムの導入とルールの開発を進め、平成 25 年度に DDI に対応したオンラインでのメタデータ閲覧と簡単な分析のためのシステム Nesstar の本格運用を開始した。本運用により、検索機能等をもつ国際的なデータ・ネットワークの中に、日本の調査データを組み込む事業を進めている。平成 28 年度には 45,770 件のメタデータ閲覧と 29,664 件の分析実行の実績があり、また、システムの知名度向上により寄託者の理解を促進し、寄託データや利用者の増加を図るため Nesstar についての紹介リーフレットを作成し、寄託者等に配布した。さらに、学術データの収集・提供を行う欧州の機関から専門家を招いてデータレポジトリに関する公開セミナーを開催するとともに、海外の関連学会への参加・報告を行

うなど、データアーカイブに関する積極的な情報発信を推進した。

- 本センターの社会調査分野では、科研費等の研究資金を受けて「社研パネル調査プロジェクト」として若年パネル調査、壮年パネル調査、高卒パネル調査、そして中学生と母親調査の 4 つのパネル調査を継続的に実施し、収集したデータについて SSJ データアーカイブを通じて公開している。このうち、若年・壮年パネル調査として実施している「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」及び高卒パネルとして実施している「高校卒業後の生活と意識に関する調査」について、一連の成果をとりまとめ、「格差の連鎖と弱者」シリーズの第一巻「教育とキャリア」、第三巻「ライフデザインと希望」を平成 29 年 3 月に刊行した。

○研究所等独自の取組や成果

- 平成 28 年度より新たな全所的プロジェクト研究として、「危機対応の社会科学 (危機対応学)」を開始し、「グローバル」と「ローカル」の両輪で、所員の専門分野を活かした調査や研究を展開している。
「グローバル」に関しては、米国のコーネル大学や韓国の梨花女子大学とともに運営している環太平洋共同研究・政策提言グローバルネットワークの「メリディアン 180」と連携し、米国・中国・韓国・日本の研究者約 60 名が参加する危機対応に関する国際会議を平成 28 年 7 月に開催した。
また、「ローカル」に関しては、東日本大震災の発生を受けて平成 24 年度に釜石市と締結した覚書に基づき開設した東京大学釜石カレッジにおいて、平成 28 年度まで復興・再生をテーマとした市民及び市の職員向け連続講義の開講や、地域の学校・児童・生徒に対する復興に関する学習及び活動等への指導・助言を行ってきた。その実績を踏まえ、釜石市と連携・協力し、東日本大震災による津波の記憶継承と将来の危機的状況に適切に対応するための方策を研究し、社会的に提言するための協働拠点として「危機対応研究センター」を平成 28 年 11 月に開設した。

◇教育関係共同利用拠点に関する状況

＜大学院理学系研究科附属臨海実験所＞

拠点名：三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育共同利用拠点

- ・ 附属臨海実験所は、三浦半島の多様な生物種を活用する海洋教育を推進している。平成 28 年度は、共同利用に用いていた本館が老朽化のため危険建物に指定され、利用できなくなったため、平成 29 年度にプレハブを整備するまで研究棟を改装し、共同利用実習室を 2 室設けて対応している。平成 28 年度の共同利用は、41 件あり（うち大学 29 件、高等学校等 9 件、民間企業との連携等による一般市民対象のアウトリーチ 3 件）、利用人数実数 888 名（延べ 4,038 名）の実績があった。
- ・ 海洋生物学に対する視野を広げるとともに、国際交流を深めることを目的として、米国ワシントン大学フライデーハーバー臨海実験所と合同公開臨海実習を実施している。平成 28 年度は、引き続き海洋動物の受精・発生と再生のメカニズムをテーマに実習を行い、フライデーハーバー臨海実験所の教員 1 名を含む外国人教員 2 名、学生 17 名（東京大学 2 名、他大学 15 名（うち外国人 11 名））の参加があった。
- ・ 三浦半島の生物種は多様であり、附属臨海実験所で採集され記録された動物種は、無脊椎動物だけでも 900 種になる。平成 28 年度も引き続き、附属臨海実験所周辺海域の海底をドレッジ（底生生物採集具）で調査したところ、新種の動物を 50 種発見した。このことにより、提供可能な生物種が増え、海洋生物学の拠点としての学術的価値が高まった。
- ・ 附属臨海実験所は、平成 28 年度に創立 130 周年を迎えた。これに関連し、平成 28 年 11 月に「東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所創立 130 周年記念学術シンポジウム」を実施し、50 名が参加し、附属実験所で行われている様々な研究に関する情報交換や海洋生物学・臨海実験所の展望に関する議論が行われた。また、平成 29 年 1 月には「東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所創立 130 周年記念シンポジウム&『三浦真珠プロジェクト』キックオフシンポジウム」を開催し、産学官民が連携し三浦での真珠養殖の復活と海洋教育教材の開発を行うため平成 25 年度から開始した「三浦真珠プロジェクト」のこれまでの取組や成果に関する報告、学術研究を基盤とする三浦の海を活用した地方創生を題材としたパネルディスカッションが行われた。当日は一般市民を含む 404 名が参加し、臨海実験所の取組を広く発信した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化の状況
特記事項 (P. 27) を参照
- (2) 財務内容の改善の状況
特記事項 (P. 33) を参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供の状況
特記事項 (P. 36) を参照
- (4) その他業務運営の状況
特記事項 (P. 40) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「知のプロフェッショナル」の育成</p>
<p>中期目標【I-1-(1)-①】</p>	<p>教育の国際化・実質化・高度化を推進し、初年次教育等の新たな教育プログラムを実装しつつ、前期課程及び後期課程の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。</p>
<p>中期計画【I-1-(1)-①-3】</p>	<p>卓越した学生をより鍛えるため、優秀な学部学生が早期に大学院レベルの教育を受けられるような制度を整える。【3】</p>
<p>平成 28 年度計画</p>	<p>優秀な学部学生に対する大学院教育の実施を可能とするため、学士・修士一貫の教育プログラムの整備を進める。また、学部後期課程における早期卒業制度に関する検討を行う。【3】</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に学部通則の改正を行い、平成 27 年度から後期課程において 1 年以上在学した者の卒業を可能としているが、これを受けて法学部では平成 27 年度に学部規則を改正し、平成 30 年度入進学者から卒業に必要な単位を取得すれば 3 年（前期課程 2 年、後期課程 1 年）で学部を卒業できる早期卒業制度を適用することとしている。また、その他の学部においてもより柔軟に早期卒業制度の導入が可能となるよう、平成 27 年度より学部前期課程学生に課されている CAP 制の具体的な運用について、早期卒業が見込める優秀な学生の CAP 制の適用除外について、検討を実施している。 経済学研究科において、平成 27 年度までマネジメント専攻経営コースのみで実施してきた、大学院修士課程を 1 年で修了できる「特修コース」を改め、平成 28 年度から「卓越プログラム」として研究科の全コースを対象に実施している。「卓越プログラム」では、経済学研究科の修士課程に進学を希望する優秀な学生を選抜し、学部 4 年目から大学院教育を開始することで、大学院修士課程を 1 年で修了可能としている。平成 28 年度に本プログラムに選抜された学生のうち、4 名が平成 29 年 4 月に修士課程へ進学予定である。
<p>中期目標【I-1-(1)-②】</p>	<p>大学院では、修士・博士・専門職学位の各課程において、自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のための知の活用を目指して行動する意欲満ち溢れた人材（「知のプロフェッショナル」）を育成する。</p>
<p>中期計画【I-1-(1)-②-2】</p>	<p>「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【6】</p>
<p>平成 28 年度計画</p>	<p>部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」の開設の準備を行うとともに、産業界等と連携する新たな教育プログラムについても整備を進める。また、国際的に通用性のある選抜方式を検討する。【6-1】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを開発・実施する。【6-2】</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卓越した大学院教育の推進 P. 4 全体的な状況 「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照 文部科学省事業である「EDGE プログラム」により、平成 26 年から開始した研究者のイノベーション人材化の教育プログラムでは、大学や企業の若手研究者を対象に、起業に関する専門家によるメンタリングを通じて、実際の研究成果を基に、チームで事業化構想を練るプログラムを提供している。平成 28 年度のプログラムでは、ニーズ志向・デザイン志向の演習を盛り込むとともに、2 回の合宿を実施するなど、より効果的なプログラムとなるよう、プログラムの開発・改善を行った。平成 28 年度は 4 つの企業から参加した 10 名の企業研究者を含む若手研究者 35 名 15 チームが受講した。

<p>ユニット 2</p>	<p>多様性を活力とする卓越した教育研究の実施</p>												
<p>中期目標【Ⅰ-2-(2)-①】</p>	<p>研究の多様性を促進しつつ、研究競争力を世界主要国と比肩しうよう適正かつ機動的な予算確保及び教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="250 264 2179 1177"> <tr> <td data-bbox="250 264 676 371"> <p>中期計画【Ⅰ-2-(2)-①-1】</p> </td> <td data-bbox="676 264 2179 371"> <p>教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【26】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 371 676 478"> <p>平成 28 年度計画</p> </td> <td data-bbox="676 371 2179 478"> <p>学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。【26】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 478 676 619"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="676 478 2179 619"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用可能数の学内再配分 P. 27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 柔軟な教員人事制度の推進 P. 27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 「東京大学卓越教授」及び「東京大学特別荣誉教授」の授与 P. 5 全体的な状況 「1. 教育研究等の質の向上の状況」 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 619 676 759"> <p>中期計画【Ⅰ-2-(2)-①-2】</p> </td> <td data-bbox="676 619 2179 759"> <p>卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。また、研究者の多様化推進の観点から、社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 759 676 900"> <p>平成 28 年度計画</p> </td> <td data-bbox="676 759 2179 900"> <p>卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。また、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。【27】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 900 676 1177"> <p>実施状況</p> </td> <td data-bbox="676 900 2179 1177"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の雇用安定化と支援強化 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 女性研究者の養成・支援 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 柏キャンパスの3研究所（国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構、物性研究所、宇宙線研究所）合同で、学部及び大学院の女子学生を対象とした「やっぱり物理が好き！～物理に進んだ女子学生・院生のキャリア～」を開催したほか、工学部において学部前期課程の女子学生を対象に「工学部による女子学生のためのキャリアガイダンス」を2回開催するなど、女子学生を対象としたキャリア形成支援として講演会等を実施した。講演会では、大学に所属する現役の女性研究者や民間企業に就職した卒業生・修了生が講師となり、多様なキャリアの事例を提示するとともに、参加者同士の交流も行われた。 </td> </tr> </table>	<p>中期計画【Ⅰ-2-(2)-①-1】</p>	<p>教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【26】</p>	<p>平成 28 年度計画</p>	<p>学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。【26】</p>	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用可能数の学内再配分 P. 27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 柔軟な教員人事制度の推進 P. 27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 「東京大学卓越教授」及び「東京大学特別荣誉教授」の授与 P. 5 全体的な状況 「1. 教育研究等の質の向上の状況」 	<p>中期計画【Ⅰ-2-(2)-①-2】</p>	<p>卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。また、研究者の多様化推進の観点から、社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</p>	<p>平成 28 年度計画</p>	<p>卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。また、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。【27】</p>	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の雇用安定化と支援強化 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 女性研究者の養成・支援 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 柏キャンパスの3研究所（国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構、物性研究所、宇宙線研究所）合同で、学部及び大学院の女子学生を対象とした「やっぱり物理が好き！～物理に進んだ女子学生・院生のキャリア～」を開催したほか、工学部において学部前期課程の女子学生を対象に「工学部による女子学生のためのキャリアガイダンス」を2回開催するなど、女子学生を対象としたキャリア形成支援として講演会等を実施した。講演会では、大学に所属する現役の女性研究者や民間企業に就職した卒業生・修了生が講師となり、多様なキャリアの事例を提示するとともに、参加者同士の交流も行われた。
<p>中期計画【Ⅰ-2-(2)-①-1】</p>	<p>教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【26】</p>												
<p>平成 28 年度計画</p>	<p>学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。【26】</p>												
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用可能数の学内再配分 P. 27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 柔軟な教員人事制度の推進 P. 27 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 「東京大学卓越教授」及び「東京大学特別荣誉教授」の授与 P. 5 全体的な状況 「1. 教育研究等の質の向上の状況」 												
<p>中期計画【Ⅰ-2-(2)-①-2】</p>	<p>卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。また、研究者の多様化推進の観点から、社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</p>												
<p>平成 28 年度計画</p>	<p>卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。また、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。【27】</p>												
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の雇用安定化と支援強化 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 女性研究者の養成・支援 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 ・ 柏キャンパスの3研究所（国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構、物性研究所、宇宙線研究所）合同で、学部及び大学院の女子学生を対象とした「やっぱり物理が好き！～物理に進んだ女子学生・院生のキャリア～」を開催したほか、工学部において学部前期課程の女子学生を対象に「工学部による女子学生のためのキャリアガイダンス」を2回開催するなど、女子学生を対象としたキャリア形成支援として講演会等を実施した。講演会では、大学に所属する現役の女性研究者や民間企業に就職した卒業生・修了生が講師となり、多様なキャリアの事例を提示するとともに、参加者同士の交流も行われた。 												
<p>中期目標【Ⅱ-1-②】</p>	<p>多様性に富み活力ある教職員組織を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="250 1254 2179 1428"> <tr> <td data-bbox="250 1254 676 1428"> <p>中期計画【Ⅱ-1-②-2】</p> </td> <td data-bbox="676 1254 2179 1428"> <p>性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。【55】</p> </td> </tr> </table>	<p>中期計画【Ⅱ-1-②-2】</p>	<p>性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。【55】</p>										
<p>中期計画【Ⅱ-1-②-2】</p>	<p>性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。【55】</p>												

	平成 28 年度計画	国内外から多様な教職員の雇用を推進するため、柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高めていくための取組を実施するとともに、職員の多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発等を行う。【55】
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の養成・支援 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 教員のグローバル化 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。 女性職員を対象に、意欲的に自らのキャリアアップを考え、学内の女性職員間のネットワークの形成を図ることを目的とした「女性職員キャリアセミナー」について、平成 28 年度は対象者を拡大し、事務系（図書系も含む）・施設系の女性職員を対象として実施し、24 名が参加した。また、幹部職員を対象にした「幹部職員セミナー」について、「幹部職員に求められるダイバーシティ」をテーマにして実施し、47 名が参加した。平成 28 年度の女性幹部職員比率（部長・副部長・事務長及び課長の職に就く職員に占める女性の割合）は 12.4% となっており、平成 27 年度の 10.9% から 1.5 ポイント上昇した。 「プロフェSSIONAL」人材の育成・確保に向けた人事制度再構築 P. 28 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

ユニット 3		大学のイノベーションエコシステムの充実
中期目標【I-4-①】		大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。
	中期計画【I-4-①-1】	ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】
	平成 28 年度計画	産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みを整備するとともに、特定研究成果活用支援事業推進のための産学連携本部のプレ・インキュベーション機能（投資対象となるベンチャー企業の発掘・育成）を強化する。【36】
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に設立した東京大学協創プラットフォーム開発株式会社とファンドの組成に向けた連携体制を整備し、同社と本学産学協創推進本部とで定期的な連絡会議を実施している。 「協創プラットフォーム開発 1 号投資事業有限責任組合」への出資 P. 43 「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照。
中期計画【I-4-①-2】		大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】
	平成 28 年度計画	大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを開発・実施する。【37】
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの推進 P. 43 「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照。 「Today To Texas」プロジェクトチームが SXSW Interactive Innovation Awards で日本初の受賞 P. 5 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。
中期計画【I-4-①-3】		大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】

	平成 28 年度計画	イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームの開発・推進を図るとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を通じてベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する体制を整備する。【38】
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織対組織の大型産学連携の推進 P. 43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照。 ・ 質の高い単願特許の出願強化 P. 6 全体的な状況「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。 ・ 平成 28 年 11 月に「東大・経団連ベンチャー協創会議」を設立、革新的な技術や社会システムを提供するベンチャー企業を協力して創出・育成し、本学関連ベンチャー企業と経団連関連企業との連携を通じて革新的事業を興すプラットフォームの構築に向けて活動を開始した。

ユニット 4		効果的な学内資金再配分
中期目標【Ⅲ-2-①】		効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。
	中期計画【Ⅲ-2-①-1】	教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】
	平成 28 年度計画	財務データを活用した新たな学内配分制度の下、中期計画等に基づいた配分を行う。また、現行の予算制度を発展的に解消し、新たな総長裁量経費の制度的枠組みを整備する。【63】
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな学内予算配分制度の整備 P. 33「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」を参照。 ・ 財務データを教育・研究・社会連携等の非財務データと組み合わせ、大学の「強み・弱み」を可視化し、投入された資源の有効性、効率性の評価に資するエビデンスを作成し、効果的・効率的な意思決定、資源配分を実現するため、平成 29 年 4 月に総長室の下に「IR データ室」を設置することを決定した。（※IR データ室の設置については、P. 36「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等」を参照。）

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 総長のリーダーシップの下、総合研究大学としてのスケールメリットと各教育研究組織の自律性を活かした活力ある組織運営を行う。 ● 多様性に富み活力ある教職員組織を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【52】 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。</p>	<p>【52】 総長のリーダーシップにより定めた運営方針「東京大学ビジョン2020」に基づく具体的な取組やその工程について、一元的な進捗管理を行い、学外の動向や学内からの提案等も踏まえて適宜更新するとともに、経営支援機能強化のため必要に応じて事務体制等の見直しを行う。また、「東京大学ビジョン2020」や執行部の問題意識等に対応した経営支援情報を執行部に提供し、経営支援に資する。</p>	III
<p>【53】 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。</p>	<p>【53】 限られた資源を有効活用するための戦略的で透明性のある新たな予算配分システムや教員採用可能数学内再配分システムを活用し、教育研究の多様性に配慮しつつ、重点的な資源配分を行う。また、部局等が連携して学の融合による新たな研究を行う制度を開始するなど、教育研究組織の再編成や整備等を推進する。</p>	III
<p>【54】 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。</p>	<p>【54】 国内外から優れた教員・研究者の雇用を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。また、教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促すため、グローバルFDの開発を推進する。</p>	III
<p>【55】 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。</p>	<p>【55】 国内外から多様な教職員の雇用を推進するため、柔軟な人事方策の整備を図る。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高めていくための取組を実施するとともに、職員の多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発等を行う。</p>	III
<p>【56】</p>	<p>【56-1】</p>	III

<p>教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組む。</p>	<p>研究支援に関する専門職であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）のための研修を実施するとともに、高度専門的人材の確保と育成に向けた検討を進める。</p>	
	<p>【56-2】 職種や職階に応じた多様な研修や職員の自己啓発の促進により職員の能力向上を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 我が国の学問全体を継承発展させ、また社会において活躍できる人材を持続的に育成するため、教育研究組織を整備及び強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【57】 日本を牽引する基幹教育研究機関としての位置づけを維持・強化しつつ、時代の要請に対して速やかに応えるため、組織を柔軟に再編する仕組みを構築する。具体的には、学生定員管理方式の弾力的な運用、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等、全学的な教育研究組織の設置や運営について見直しを進める。</p>	<p>【57】 入学定員の充足状況を教育研究部局に情報提供し、定員の適正管理を要請することで、教育研究部局における自律的で柔軟な組織整備等を促す。また、部局等が連携して学の融合による新たな研究を行う制度を開始するなど、全学的な教育研究組織の設置や運営について見直しを進める。</p>	<p>III</p>
<p>【58】 教育研究業務を柔軟かつ速やかに運営、実行するため、教員と事務の間を橋渡しする高度な専門性を有する教育研究を支援する職員等のスタッフを配備し、留学生や外国人教員などの多様な構成員のニーズにも配慮した教育研究のサポート体制を充実させる。</p>	<p>【58】 研究支援に関する専門職であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）について、URA 制度の確立に向けて業務の明確化、配置管理等の検討を進める。また、グローバルキャンパス推進のための国際的視野、知識、能力と意欲を持った職員である UGA (University Globalization Administrator) の制度化に向けた検討を進める。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- 継続的な既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化による業務運営等の機能強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】 教育研究に係る諸課題を適切に遂行するため、教員と職員との役割分担を見直しつつ、教員と多様な職員が密接に連携して業務に取り組む「教職協働」の更なる推進を行う。また、全学で使用する業務システムの融合化（新学務システム開発及び事務システム基盤の導入）を推進することにより、利用者の利便性を高めるとともに、既存業務の見直しを進め、効率化や合理化を図り業務運営等の機能強化を行う。</p>	<p>【59-1】 教員と職員の協働体制組織の新たな再編方針を策定する。また、業務のスリム化、効率化と質の向上の観点から、業務の見直しに努め、業務の簡略化と削減を推進する。</p>	<p>III</p>
	<p>【59-2】 新学務システムを開発し運用を開始するとともに、事務システム基盤へ財務会計システムや学務システムなどの業務システムを移行し、業務システムの融合化を推進する。また、UTokyo Account による認証統合を推進する。</p>	<p>III</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◇組織運営の改善

■「東京大学ビジョン 2020」の推進

平成 27 年度に公表した「東京大学ビジョン 2020」の理念を学内で共有するため、各部署の教授会を訪問して意見交換を行った（27 年度）ことに続き、平成 28 年 4 月に職員を対象とした「東京大学ビジョン 2020 講話会」を開催し、2 日間合わせて約 1,000 名の職員が参加した。

また、平成 28 年 4 月に「『東京大学ビジョン 2020』のフォローアップに関する基本方針」を定め、本部主導の取組は年 3 回、部局で推進する各取組は年 1 回のフォローアップを実施した。全学の進捗状況を全学会議や学内ポータルサイト等で共有し、「東京大学ビジョン 2020」の下で進めている取組の更なる促進を図った。【52】

■第 12 回プレジデント・カウンシルの開催と機能強化のためのグローバル・アドバイザリー・ボードへの改組

国際的プレゼンスを高めるための戦略を策定し、大胆なアクションを起こすことを目的として、平成 18 年度に総長の諮問委員会として設置したプレジデント・カウンシルについて、第 12 回目となる会議を開催した。世界の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等 17 カ国 25 名のメンバーのうち、15 名が出席し、「国際社会に対し、東京大学が果たすべき貢献等は?」、「東京大学が産学協働を世界規模で展開するには?」、「世界で活躍できる人材をどのように育成すべきか?」大学院教育の国際課戦略とは?」をテーマに活発な議論が行われた。また、平成 29 年度以降は、プレジデント・カウンシルの機能強化を図るため、東京大学グローバル・アドバイザリー・ボードに改組し、基本組織規則に規定する委員会として総長室に設置することを決定した。【52】

■教員採用可能数の学内再配分

(1) 総長裁量枠・教員採用可能数学内再配分システム枠を活用した人員の学内再配分

部局の採用可能な人員数の見直しを行い、学内再配分を行った。総長裁量枠については、新規に 10 ポスト運用し、高大接続研究開発センターの各部門やカブリ数物連携宇宙研究機構強化事業など、総長のリーダーシップの下に機動的に配置する事業へ重点配分を行った。また、教員採用可能数学内再配分システム枠については、「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備等、新規・継続合わせて 17 ポストの再配分を行った。【26】【53】【64】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

(2) 平成 30 年度以降の採用可能数の新再配分システムの策定

「知の協創の世界拠点」として研究・教育を維持・拡充するとともに、人件費の主要な財源である運営費交付金の減少に対応し、財源の多様化による多様な人材の採用と活用、雇用の安定化を促進するための仕組みとして採用可能数の再配分システムを活用するため、平成 30 年度以降の採用可能数の新再配分システムについて、新たな基本方針を策定した。新たな基本方針では、従来学内予算配分や概算要求の審査から独立していた再配分の審査について、総長裁量枠以外を学内

予算配分・概算要求の審査フローに一元化することとしたほか、再配分のため各部署が拠出する採用可能数について、相当する部局経費として拠出することを可能とするなどの変更を行った。【26】【53】【64】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■研究者雇用制度改革の推進

(1) 教員の柔軟な人事制度の推進

勤務の実質化、人材の流動性、教育研究活動の活性化及び柔軟化を目的として、部局の教員が所属部局に設置された寄付講座・寄付研究部門又は社会連携講座・社会連携研究部門の「特任教員」として教育研究活動を行い、その給与を勤務割合に応じて支給する「部局内クロス・アポイントメント」制度を平成 28 年 6 月に導入した。また、教授就任年齢の引き下げによる若手教員・研究者のモチベーションの向上、研究活動の活性化・研究力強化を目的とし、卓越した研究者がポストの都合で「教授」への採用・昇任が見送られるなどの制約を受けることがないように、部局の准教授ポストを一定期間教授にアップシフトすることを認め、差額の人件費を本部が支援する「採用可能数のアップシフト」制度を平成 29 年 1 月に導入した。

このほか、平成 27 年度までに開始した教員の柔軟な人事制度について引き続き運用した。各制度の平成 28 年度における運用実績は以下のとおり。【27】【54】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

制度名称	H28 年度運用実績
年俸制給与の適用	549 名 (うち平成 28 年度適用開始：200 名)
教授（特例）ポスト（平成 23 年度～） 優秀な若手教員のポスト確保及び人材の流動性の向上を目的に、承継教授から「教授（特例）ポスト」へ異動する教授の採用可能数を凍結し、年俸制の適用を受ける助教 2 名分の雇用財源を当該部局へ配分する制度。	教授（特例）ポスト：18 名 運用を受けた助教：36 名 (うち平成 28 年度適用開始：教授（特例）ポスト：3 名 運用を受けた助教数：6 名)
採用可能数運用の柔軟化（平成 24 年度～） 優秀な若手教員のポスト確保を目的に、採用可能数の下方流用に総価方式を導入し、部局の裁量により教授または准教授の採用可能数を助教に振替運用する制度。	99 ポスト (うち平成 28 年度適用開始：15 ポスト)
クロス・アポイントメント（平成 25 年度～） 研究力強化、他機関との連携・協力による研究基盤の強化、教員の研究の一層の発展と社会貢献を目的に、他大学等、独立行政法人及びこれに準ずる教育研究機関、国の行政機関との間に締結した協定に基づき、双方の雇用により、本学教員としての身分と他大学等の研究者としての身分を併せ有して教育研究活動を行う制度。	61 名 (うち平成 28 年度適用開始：25 名)
学内クロス・アポイントメント（平成 26 年度～）	1 名

学内混合給与の促進、学内人材流動性の向上、教育研究活動の活性化及び柔軟化を目的に、部局間の覚書により、教員が所属部局とは異なる部局において教育研究活動を行い、その給与を勤務割合に応じて複数の財源から支給する制度。	(うち平成28年度適用開始：0名)
スプリット・アポイントメント（平成26年度～） 研究力強化、営利企業との連携・協力による研究基盤の強化、教員の研究の一層の発展と社会貢献を目的に、営利企業との間に締結した協定に基づき、本学教員が当該営利企業における身分を併せ有して教育研究活動を行い、その給与を勤務割合に応じて支給する制度。	1名 (うち平成28年度適用開始：0名)
部局経費を財源とした承継教員の採用承認（平成27年度～） 優秀な若手教員等のポスト確保及び雇用の安定化を目的に、部局経費（原則大学運営費及び間接経費）を財源とした承継教員の採用を認める制度。	11名 (うち平成28年度適用開始：11名)
部局内クロス・アポイントメント（平成28年度～） 採用可能数のアップシフト（平成28年度～）	平成28年度中の適用はなし。

(2) 若手研究者の雇用安定化と支援強化

若手研究者のPI(Principal Investigator：研究室を主宰、又は独立して研究テーマを設定・遂行する者)としての自立を支援するため、平成28年度から本学独自の制度として「東京大学卓越研究員」制度を開始した。本制度では、部局長から推薦のあった者を審査の上「東京大学卓越研究員」に認定し、スタートアップ経費を2年間支援することとしており、平成28年度は52名の候補者から20名を認定した。またこれと併せて、優れた若手研究者を部局財源によって安定雇用する部局を支援する「若手研究者雇用安定化支援制度」を開始し、9部局を対象に、若手研究者の支援に使用可能な雇用安定化促進経費（300万円/年）を3年間全学として支援することを決定した。

さらに、平成28年度より開始した文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「卓越研究員事業」について、7名の卓越研究員を受け入れた。【27】【54】【55】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

(3) 女性研究者の養成・支援

女性教員の雇用促進について、平成28年度から女性教授・准教授の雇用に要する人件費を本部が一定期間支援する「女性教員（教授・准教授）増加のための加速プログラム」を開始し、I期の支援対象部局として5部局を採択した。

また、所属女性研究者に対し、ライフイベントと教育・研究の両立やキャリア形成等について、先輩教員に相談できる機会を提供する「女性教員フォローアップ・メンターシステム」を平成28年度から開始し、ポスター・リーフレット等で広報を行うとともに、メンター教員候補者を対象にメンタリングケース等についてディスカッションを行うワークショップを開催した。

さらに、出産、育児、介護等により研究時間の確保が困難な研究者に対するワーク・ライフ・バランス支援として、非常勤講師やTA・RA等研究者サポート要員の雇用経費を支援する「研究者サポート要員配置支援事業」を平成28年度に創設し、学内公募の上、女性23名・男性13名の合計36名に対し支援を行ったほか、平成30年度に予定されている本郷地区の保育園増設までの期間、本郷けやき保育

園の入園不許可通知を受けた学生等に対し託児支援金の支給を行う制度を開始した。

このほか、特に女性教員の割合が低い理・工・農学分野を対象に、平成27年度より開始した女性教員へのスタートアップ研究費、スキルアップ経費の支援を引き続き実施するなど、女性研究者の養成・支援を推進した。

平成28年度の女性研究者比率は16.7%となっている。【27】【55】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

(4) 教員のグローバル化

柔軟な人事制度の運用等を通じて、外国人研究者の雇用促進を図っており、平成28年度に年俸制給与の適用を受けた外国人教員は年俸制給与適用教員のうち5.1%（うち平成28年度適用開始：6.0%）を占めている（平成27年度：4.3% うち平成27年度適用開始：4.1%）。平成28年度の外国人研究者比率は9.9%となっており、平成27年度（9.0%）から増加した。

また、スーパーグローバル大学創成支援等により世界的著名研究者を招聘し、本学の研究者・学生等を対象とした講演会を開催しており、平成28年度は米国の大学からノーベル賞受賞者、フィールズ賞受賞者を招聘し講演会を開催した。

【27】【55】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■「プロフェッショナル」人材の育成・確保に向けた職員人事制度再構築

大学において最大の価値を生み出す教育・研究の現場での教員の活動の質を高めるため、教員の時間の劣化を防ぎ、「教職協働」の実質化と事務機能の一層の高度化を図るため、職員人事・雇用制度改革ワーキンググループにおいて「『新たな価値創造に挑む「プロフェッショナル」人材の育成・確保』/『教員の研究時間劣化の改善』に向けた職員人事制度の再構築プラン（案）」を取りまとめ、職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスの形成や有期雇用職員の継続雇用により有用な多様な雇用制度の導入等を平成30年度から段階的に実施することを決定した。【55】

■リサーチ・アドミニストレーター（URA）を活用した研究支援体制の充実

本学の研究力強化及び研究活動の質的向上を図るため、平成25年度に定めた「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する基本方針」に基づき、高度な研究支援人材としてのURAの制度化に向けた取組を進めてきた。平成28年9月には「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針」を定め、認定制度を開始、平成29年2月にシニアURA5名、URA10名の計15名に対し本学初のURA認定を行った。また、優れたURAの育成に向けて、研究倫理等の学内外の多様な研修をURA育成のための研修として位置付け、URAの研修体系を整備した。さらに、URAの安定した雇用に向けて、「東京大学における高度学術専門員及び高度学術専門職員に関する規則」を定め、URA等の専門性を持つ職員について年俸制を適用する任期のない職員として雇用する人事制度を整備した。【56】

【58】

◇教育研究組織等の見直し

■連携研究機構制度の創設

既存の組織の枠を超え、学の融合による新たな学知を創ることを促進することにより、これまでの活動のより一層の活性化を図り、本学全体が卓越性と多様性の相互連環による知の協創拠点としてさらに発展していくため、部局や分野を越

えた取組をより一層取り組みやすくするための制度として「連携研究機構制度」を平成 28 年度から開始した。平成 28 年度に同制度により、「マテリアルイノベーション研究センター」、「次世代知能科学研究センター」、「放射光分野融合国際卓越拠点」、「生物普遍性連携研究機構」、「量子科学連携研究機構」、「数理・情報教育研究センター」を設置した。【53】 【57】

■総長室総括委員会の下での機構等設置・改廃

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを総長または大学全体によるマネジメントによりトップダウン的に推進する総長室総括委員会の下に設置される機構等について、平成 27 年度に竣工した「分子ライフイノベーション棟」を活動拠点にして、分子科学、生命科学、エネルギーに関する研究を結集し、国内外の研究機関や企業と連携・協力してイノベーションを持続的に生み出す体制を推進することで、快適・健康長寿社会に資する産業と医療の実現に貢献することを目的として、平成 28 年 4 月に「分子ライフイノベーション機構」を設置した。さらに、学術成果を基盤とし、健康寿命の延伸、障がい者の QOL 向上、アスリートの競技力向上等の社会的課題に分野横断的に取り組むことで、本学の学術成果を人類社会に還元することを目指し、平成 28 年 5 月に「スポーツ先端科学研究拠点」を設置した。（※スポーツ先端科学研究の推進に係る取組内容については P. 5 「1. 教育研究等の質の向上の状況」を参照。）また、「放射光連携研究機構」を発展的に解消し、連携研究機構制度により「放射光分野融合国際卓越拠点」として新たに発足するとともに、「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」については全学センターとして発足した「高大接続研究開発センター」の部門に改組したほか、「知の構造化センター」を廃止するなど、総長室総括委員会の体制を見直した。【57】

■高大接続研究開発センターの発足

本学の学部入学試験を統括する企画立案並びに高等学校教育と大学教育との接続及び連携に関する企画及び研究開発を行うことを目的として、平成 28 年 10 月に「高大接続研究開発センター」を基本組織規則第 21 条に基づく全学センターとして設置した。センターの下に「入試企画部門」、「追跡調査部門」、「高大連携推進部門」の 3 部門を設置するとともに、平成 29 年度からの本格稼働に向けて具体的な調査・研究体制等について検討を行った。【57】

◇事務等の効率化・合理化

■室・本部・全学委員会の新設・見直しによる機能強化

教員と職員の協働体制組織として設置された「産学連携本部」について、企業と本学との組織間連携を含む産学連携を進めるため、新たに組織的利益相反マネジメントに関する事項を業務に加え、平成 28 年 4 月に「産学協創推進本部」に改組した。また、産学協創推進本部の知的財産部に専門家弁護士 1 名を新規に配置し体制の強化を図り、知的財産面も含め、雛形にとられない契約を提案・策定することで、平成 28 年度に 2 件の産学協創協定の締結に至った。（※産学協創案件に関する取組内容は P. 43 「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照。）

また、大学運営における意思決定の責任と権限の所在を明確にするとともに、教員の教育研究時間の確保を目的として、東京大学基本組織規則第 18 条に基づく「室」及び同 19 条に基づく「全学委員会」の見直しを行うため、室・本部・全学委員会の現状調査を行うとともに、室・本部・全学委員会の所管部長へのヒアリ

ングを行った。調査やヒアリングを踏まえ、見直しの論点整理を行い、整理の方向性を示すとともに、廃止・整理等が可能なものから見直しを進めた結果、室の担う業務を担当副理事及び担当課の業務の一環として行うことが可能と判断した調達本部並びに、委員会の任務の見直しにより他委員会に任務を集約することで学術諮問委員会を廃止した。【59】

■業務改革の推進

業務改革推進室において「既存の業務の在り方を変えることを意識し、より効率的に業務を進める方策、新たな業務に積極的に取り組む環境作り」を目標として全学の業務改革の推進に係る様々な取組を推進している。

平成 28 年度は、引き続き教職員から業務改革の成果を募集し、特に優れたものに業務改革総長賞を授与するとともに、優れた取組が全学に波及するよう表彰式を幹部職員の研修と位置付け、自律改善を促した。平成 28 年度に総長賞を受賞した医学部附属病院のプロジェクトでは、近年国際化対応の必要性が増している附属病院の様々な職種の職員が連携して、各現場で使用する文例を英訳した英語マニュアルを策定し、英会話研修で活用したほか、英語マニュアルを日本全国の医療現場での英語対応に活用できるよう、「東大病院発！医療スタッフのための英会話」として平成 28 年 6 月に書籍を刊行するなど、学内に留まらない業務改革に取り組んでいる。

また、業務改革の一環として、新たな学務システムの構築を進めた。平成 28 年 6 月には各学部・研究科、本部担当部署の職員から成る「新学務システム業務及びデータ移行検討ワーキンググループ」を立ち上げ、全学をあげて新システムの受入体制を整備した。当初新システムの稼働は平成 29 年 1 月を予定していたが、業者納入の製品の品質不足により年度末の納入となったため、学事スケジュール・学務業務を勘案し、平成 29 年 6 月に稼働することとなった。【59】

◇ガバナンスの強化に関する取組

■「東京大学ビジョン 2020」の推進

P. 27 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■プレジデント・カウンシルの東京大学グローバル・アドバイザー・ボードへの改組

P. 27 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■教員採用可能数の学内再配分

P. 27 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■研究者雇用制度改革の推進

P. 27 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■室・本部・全学委員会の新設・見直しによる機能強化

P. 29 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

■新たな学内予算配分制度の整備

P. 33 「（2）財務内容の改善に関する特記事項等」を参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 資金の安定確保に関する目標

中期目標	● 教育研究等の強化を目指し、財源の多元化を図り、大学の運営に必要な資金を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。	【60】 財源の多元化、外部資金・自己収入の増加のため、職員宿舎等の施設使用料の見直しを図るとともに、URAを活用する等により外部資金の獲得方策の検討や自己収入の獲得方策の検討を行う。	Ⅲ
【61】 外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。	【61】 外部資金情報（公募・新規事業・制度改正等）の収集に努め、学内ポータル等を活用し周知するとともに、研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。	Ⅲ
【62】 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。	【62】 多様な層を対象に積極的な渉外活動を展開するとともに、寄附文化醸成に向けた取組を着実に実施し、東京大学基金の充実を推進する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 資金の効果的使用及び透明性確保に関する目標

中期目標	● 効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【63】 教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。</p>	<p>【63】 財務データを活用した新たな学内配分制度の下、中期計画等に基づいた配分を行う。また、現行の予算制度を発展的に解消し、新たな総長裁量経費の制度的枠組みを整備する。</p>	III
<p>【64】 教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を行う。</p>	<p>【64】 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、教員採用可能数学内再配分システム枠及び教員以外の職員の採用可能数再配分枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	● 資産の有効活用を推進する。
------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。	【65】 詳細な資金繰り計画に基づき、頻度の高い短期運用を行うとともに、リスクに留意しつつ効率性を考慮した長期運用を行う。	III
【66】 保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、貸付を行う。	【66】 保有する不動産の現状を調査し適切に把握して、その有効活用を行う。また、一時的に使用していない土地について、本来業務に支障のない範囲で貸付を行うとともに、近隣施設の貸付料等の調査を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◇資金の安定確保

■寄附金の獲得に向けた取組

東大基金について、平成26年度に策定した「渉外本部中期計画」に基づき、2020年度に寄附額50億円体制を目指し、寄附金獲得に向けた取組を推進している。平成28年度は寄附金収集のための戦略立案や対外折衝、運用等（助言）に従事する13名の専任スタッフを渉外本部に配置し、遺贈等による寄附の獲得に向けて、ホームカミングデイ等で本学卒業生の会計士を招聘し「相続・遺言セミナー」を開催したほか、総長主催の「感謝の集い」や基金によるプロジェクトの寄附者向けの報告会・見学会を開催するなど、富裕層の開拓、卒業生を中心とした個人寄附の裾野の拡大、継続寄附者の取込み・拡大に向けた取組を推進した。

また、平成28年度に学生等への就学支援事業に対する個人の寄附に税額控除と所得控除の選択制が導入されたことに伴い、経済的な理由で修学に困難がある学生等に対する支援を行う「就学支援事業基金」を新たに創設した。また、このほか平成28年度は女子学生や女性研究者支援等を行う「UTokyo 女性活躍支援基金」をはじめ、新たに6つの基金を立ち上げた。

これらの取組により、平成28年度は東大基金に28億42百万円の寄附申込みがあり、平成28年度末時点での基金残高は111億52百万円となった。また、東大基金を含め、平成28年度は大学全体で99億9百万円の寄附を受け入れた。

【62】

◇資金の効率的使用

■新たな学内予算配分制度の整備

平成28年4月に全学委員会として、総長・役員・全科所長等が構成員となり予算配分や概算要求について審議する予算委員会を設置するとともに、学内の予算要求を評価し、学内配分原案を作成する企画調整分科会を予算委員会の下に設置し、合理的に学内予算配分を決定する仕組みを整備した。新たな学内予算配分制度では、予算を第1次から第3次配分までの3段階に分け配分することとしており、このうち第2次、第3次配分は新総長裁量経費と位置付け、「東京大学ビジョン2020」の実現に資する取組に重点的に配分を行った。これにより大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金の割合は、平成27年度の0.5%から平成28年度は6%（当初予算ベース）に増加した。【63】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■教員採用可能数の学内再配分

P.27「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」を参照。

◇資産の有効活用

■資金の運用の取組

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安全性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行い、引き続き低金利状態が続く厳しい経済情勢の中で、3億26百万円の運用益を得た。【65】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	● 東京大学の特性を生かしその運営改善に資する自己点検・評価を実施する。
----------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【67】 各組織の目標及び大学全体としての多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点にも留意した自己点検・評価または外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を公表する。また、その結果及び大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>	<p>【67】 自己点検・評価の基本方針に基づき、教育研究部局において自己点検・評価、外部評価を実施し、結果を公表する。また、教育研究部局で実施した自己点検・評価、外部評価の結果や大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	● 教育研究の成果を国内外に広く発信し、東京大学の国内外でのプレゼンスを向上させる。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【68】 教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的かつ適時適切に社会に発信するため、ウェブサイト、SNS、出版、広告等多様な発信手段の活用を推進するとともに、海外に向けても発信力を強化する。その一環として外国語のコンテンツを充実させる。	【68-1】 ウェブサイトやイベント、社会の双方向的な連携拠点であるコミュニケーションセンター等の多様な手段を活用し、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を発信するとともに、広報室の改組を行い海外に向けた発信力を強化する。	III
	【68-2】 外国語ウェブサイトの適時更新や必要に応じたコンテンツの検討を実施し、留学生・外国人研究者等に対する情報の充実を図る。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

◇自己点検・評価に関する取組

■IR室の整備に向けた準備

平成28年8月に「東京大学IRタスクフォース」を設置するとともに、平成29年1月には「IRデータ室（仮称）準備室」を設置し、検討・準備を進めた。その結果、平成29年4月に総長室の下に、本学におけるインスティテューショナル・リサーチデータの活用を推進することを目的としたIRデータ室を設置するとともに、室を所掌する担当課長と担当職員4名を新たに配置することを決定した。IRデータ室において本学の教育・研究・社会連携活動に関するデータの収集・統合・分析を進め、その結果をわかりやすく提示するとともに、客観的なデータで業務の達成状況を計ることで、効率的な大学運営や効果的な資源配分を可能にし、戦略的な大学運営を行うことを目指している。【67】

◇情報公開の促進

■東京大学広報戦略2020の策定

広報戦略本部の下におかれた広報戦略企画室において、本学の広報活動について現状分析を行い、「東京大学ビジョン2020」を実現するための広報活動に関する目標を「東京大学広報戦略2020」として策定した。「東京大学広報戦略2020」においては、「東大の『人』を紹介し、多様な情報を伝える」という共通戦略の下、本学の学生や研究者「個人」の多様性や卓越性を国内外に紹介し、従来のステークホルダーに加え、広く国内外の公衆や国際的に影響力を持つ政策決定者等に向けた発信を行うこととしている。【68-1】

■広報担当者の育成と研究者の発進力向上に向けた取組

全学の国際広報の充実のため、学内の広報担当者を対象とした国際広報勉強会を平成27年度から開催している。平成28年度は、米国カリフォルニア工科大学のアウトリーチ教育ディレクターと学術系ニュースサイトの編集者を招いて、「カリフォルニア工科大学の広報体制について」、「研究成果の国際広報がどのような効果をもたらすか」をテーマに2回開催し、合計31名の広報担当者が参加した。

また、研究者を対象に、国連大学の広報専門員や学内外の研究者等4名を招いて、研究の国際的なアウトリーチとサイエンスコミュニケーションを主要テーマとしたイベントを開催し、約60名の学生・教員・広報担当者が参加した。【68-1】

■財務情報の積極的な発信

平成27年度より、財務状況や事業内容について、詳細に解説した財務レポート及び要約版を日英2カ国語で作成するとともに、学内外のステークホルダーに本学の財務状況を説明することで、本学の現状を理解し協力いただくことを目的として、ホームカミングデイにおいて財務報告会を開催している。平成28年10月に刊行した財務レポート（学内外に1,670部、要約版1,420部、英語版470部を配布）では、拡張現実（Augmented Reality）を利用し、スマートフォンやタブレット型端末のカメラを指定のイラストに向けると、動画コンテンツが再生される工夫を行った。誌面と連動し、総長が自ら本学のビジョンを語り、進むべき道を

示した動画や、本学の財務諸表の読み方と、国立大学法人会計の仕組みを勉強できる動画を配信した。特に後者の動画「古谷先生とイチ公くんと考える国立大学法人会計」は、東京大学運動会、経済学研究科の学生の協力の下制作し、ホームカミングデイで開催した財務報告会「FINANCIAL REPORT 2015」（平成28年10月開催。125名（うち学外93名）が参加）等で動画DVDを300部配布するとともに、動画サイトの本学公式チャンネル上で公開した。動画について各種SNS等で配信し、ウェブ上で公開した動画は平成29年3月末までに2,700回以上再生された。【68-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	● 多様性に富む世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応できるような魅力あふれるキャンパス環境の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】 本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」(役員会議決)に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。</p>	<p>【69】 本学の機能強化や地域・社会との共生に資する施設整備について、生産技術研究所千葉実験所の機能の柏キャンパスへの移転整備やクリニカルリサーチセンター整備事業等のPFI事業等を含め推進する。</p>	III
<p>【70】 大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP(Todai Sustainable Campus Project)に基づき、2030年度迄にはCO2排出量を2006年度比でほぼ半減することを目指し、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りに取り組む。</p>	<p>【70】 学内連絡組織を通じた運用改善や熱源改修等により、省エネルギー対策を実施するとともに、高効率化ガイドラインの作成と部局への展開により、CO2削減を推進する。</p>	III
<p>【71】 安全・安心な教育研究環境の確保のため、耐震対策、老朽化が進行している施設・設備インフラ及びバリアフリー化等について計画的な整備・更新を推進する。</p>	<p>【71】 引き続き耐震補強を推進するとともに、老朽化が進行している施設・設備インフラの機能改善に向けて整備計画の検討を行う。また、駒場地区キャンパスのバリアフリーの状況に関する調査を実施し、バリアフリーマップの更新を行うとともに、障害のある構成員の要望を踏まえたバリアフリー化を推進する。</p>	III
<p>【72】 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画(行動計画)等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。</p>	<p>【72】 老朽施設の定期的な点検と適切な維持保全及び整備に向けて、整備計画の検討を行う。</p>	III
<p>【73】 老朽施設の定期的な点検と適切な維持保全及び整備に向けて、整備計画の検討を行う。</p>	<p>【73】 施設の新営・改修に際し共同利用スペースの確保を図るとともに、戦略的・効率的な運用の方策について検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究活動の安全衛生確保と安全教育の仕組みを活用して、安全管理体制を整備する。 ● 学生・教職員の安全を確保し、災害における被害が軽減されるよう協力体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティの強化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 教育研究活動における安全衛生の確保を継続して推進するため、組織的な連携体制の下、学内管理者の教育に取り組むとともに、キャンパスのグローバル化に対応して安全教育・講習等の英語化を進める。</p>	<p>【74】 安全衛生に関する学内ルールの周知を行う。また、職場巡視を実施し、学内管理者の現場での指導支援を行うとともに、学内管理者向けの講習会を実施する。さらに、専門の知識を持った部局担当者や学外の専門家による組織的な連携体制の下に、現場の安全管理の点検体制の計画に着手する。</p>	III
<p>【75】 薬品等の遵法管理のため、薬品管理システムの機能改良を進める。また、学生・教職員に化学物質等の取扱い技術や知識を習得させる安全教育を継続して実施し、教育研究における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。</p>	<p>【75】 法令改正等を踏まえた薬品管理システムの機能改良を進めるとともに、システムによる薬品・化学物質等の適正管理状況の監視を継続する。また、学生・教職員を対象とした薬品管理に関する講習会等による安全教育を継続して実施する。さらに、学生・教職員を対象としたライフサイエンスに関する講習会を実施する。</p>	III
<p>【76】 学生・教職員等の安全を確保するため、部局相互及び主要キャンパス施設間の連携や関係機関との連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制のさらなる整備に取り組む。</p>	<p>【76】 他部局または主要キャンパスと連携した防災訓練を実施する。また、防災対策マニュアルを学内外の実情に合わせ更新し、全学に周知するとともに、被災建物応急危険度判定組織を充実させる。</p>	III
<p>【77】 他部局または主要キャンパスと連携した防災訓練を実施する。また、防災対策マニュアルを学内外の実情に合わせ更新し、全学に周知するとともに、被災建物応急危険度判定組織を充実させる。</p>	<p>【77】 情報インシデント対応体制及び情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するとともに、情報セキュリティ担当者に向けた教育・研修を充実する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	● 学問の府としての社会的・公共的使命を果たし、健全で適正な大学運営を担保するため、法令・規則等の厳格な遵守に係る個別構成員の意識啓発の取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 情報倫理の教育・研修による適切な情報管理を徹底し、情報機器やライセンスの適正な利用を促進する。	【78】 教職員学生に対する情報リテラシー教育実施方法の検討とPC管理・ソフトウェア管理の実施方法の検討を行う。	III
【79】 基本的人権を尊重する観点から、全ての構成員が障害の有無等に拘わらずその個性と能力を十分に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、人権の侵害を防止する取組を推進する。	【79】 障害のある学生・教職員に対し修学・就業支援を全学的に推進するとともに、意見交換会及び研修会などの実施により学生・教職員へのバリアフリー支援に関する理解促進・啓発を行うほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項」の周知・徹底を図る。また、ハラスメント防止委員会及びハラスメント相談所等が連携して、リーフレット・カード、ポスター配付などのハラスメント防止対策及び啓発活動を実施する。	III
【80】 高い研究倫理を東京大学の精神風土とするため、全構成員に対する研究倫理教育の充実など、高い研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するための取組を推進する。	【80】 研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するため、研究倫理アクションプランに則して研究倫理教育や研究倫理ウィークなどの取組を実施する。また、研究倫理推進室において各部局における研究倫理教育や不正防止に関する取組状況について把握し、取組状況のフォローアップを行う。	III
【81】 研究費の適切な管理運営について、社会に対する説明責任を十分に果たす一方、研究の円滑な遂行を妨げることなく不正使用を防止できる仕組みを構築するため、研究現場の実情に即した実効性のある取組を推進する。	【81】 不正事案が発生した際には、迅速に調査を実施しその結果を公表する。また、研究費不正使用防止計画の取組状況を把握し、研究現場の実情に即した実効性のある研究費不正使用防止に関する取組を検討・実施する。	III
【82】 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。	【82】 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。また研究不正については、担当理事、科学研究行動規範委員長などの関係者間の研究不正事案に関する緊密な情報共有を行うとともに、事案の発生に応じて科学研究行動規範委員会規則に則り迅速かつ的確な調査を実施する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◇法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

■情報セキュリティに関するリスクマネジメント強化

「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を受けて、平成29年3月に「情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。「情報セキュリティ対策基本計画」に係る取組として、平成28年度は以下の取組を実施した。

【77】

個別方針	平成28年度実施の取組
(1)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティインシデント対応手順の雛形を作成し、全部局でインシデント対応手順書を整備した。 緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために継続稼働が求められる情報機器の事前把握を行うため、全学調査を実施するとともに、管理の徹底について周知を図った。
(2)情報セキュリティポリシーや関連規定の組織への浸透	<ul style="list-style-type: none"> eラーニングコンテンツを用意して、役職者等を対象に情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティ・ポリシー等の浸透を図った。
(3)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 最高情報セキュリティ責任者（CISO）が主導して、情報セキュリティに関するeラーニングコンテンツを整備し、役員等、部局長、各部局の管理者を対象に情報セキュリティ教育を実施した。 教職員、学生に対し、「セキュリティ対策ガイドライン」、「情報セキュリティガイドライン」、日英中韓4カ国語で書かれた「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」を配布し、啓発を図った。
(4)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 学内ネットワークに接続された情報システムに対してOpenVAS(Open Vulnerability Assessment System)を用いた脆弱性調査を実施し、自己点検に活用した。 学内監事・監査担当部署による内部監査時に、情報セキュリティ対策や情報セキュリティ・ポリシーへの対応について、テスト的に監査対象とした。
(5)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置	<ul style="list-style-type: none"> 外部からのアクセスの必要ない機器を対象とした全学ファイアウォールを導入し、マルウェア感染が疑われる通信の監視や危険なサイトへのアクセスや危険なファイルのダウンロードの制限を行うとともに、ファイアウォール配下での部局間の通信を禁止し、マルウェア感染が

起きても部局を越えた攻撃を防ぐことが可能となった。

■包括ライセンス契約によるソフトウェアの適正な利用環境の構築

これまで、一部部局の所属教職員及び学生のみを対象に、日本マイクロソフト社との教育機関向け総合契約（EES）に基づくソフトウェアの提供が行われていたが、平成28年度に日本マイクロソフト社と包括ライセンス契約を締結し、平成29年度より全学の教職員・学生を対象にOfficeソフトウェア及びクラウドサービスを利用することが可能となり、コンプライアンスの遵守及び調達コストの削減が図られた。【78】

■「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく取組

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定を受けて、平成27年度に制定した「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（以下「対応要領」という。）に基づき、総長を最高管理責任者、バリアフリー担当理事を総括監督責任者、部局長を監督責任者とする差別の解消に関する推進体制を構築するとともに、本学における障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るため、「東京大学障害者差別事案解決委員会」を設置した。また、本学のバリアフリー化を推進するため平成20年度に本部に設置されたバリアフリー支援室において、対応要領の内容を踏まえ改訂した「障害のある学生へのバリアフリー支援ガイド」を作成し教職員へ配布するとともに、部局教授会や職員を対象とした階層別研修、本部職員を対象とした研修会にバリアフリー支援室の教員が訪問し研修を実施するなど、対応要領及び「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項」の周知・啓発を行った。【79】

■研究倫理ウィーク等を活用した研究倫理意識の醸成

本学では、全学的な研究倫理意識の醸成を目的として、平成26年度より9月1日から7日を「研究倫理ウィーク」として定め、セミナーやイベント等を開催している。平成28年度は、本部の研究倫理推進室の企画として「研究倫理セミナー」を開催し、平成27年度に実施した「研究倫理教材コンテスト」の受賞作や各部局による研究倫理教育、研究不正の防止についての取組事例の紹介に加え、研究倫理に関する講演等が行われた。また教養学部・総合文化研究科では、主に学生を対象として、STAP事件をテーマに自らの研究分野での研究倫理を考えるワークショップ「キャリアパスと研究倫理：自分事として語り合おう」を開催した。このほか、引き続き新任教職員研修や各部局におけるFD研修等で研究倫理教育の機会を設けるとともに、学生に対しては学部・研究科においてそれぞれの分野に応じた研究倫理に係る授業を開講するなど、全学をあげて研究不正防止に向けた取組を推進している。【80】

■組織的利益相反マネジメントの体制整備

P.43「産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事項」を参照。

◇施設マネジメントに関する取組

■新たな施設インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定

平成28年5月に、キャンパス・施設担当の副学長を座長に、各部署の教員、本部職員を含む「施設維持管理計画ワーキンググループ」を本部のキャンパス計画室の下に組織し、集中的に検討を行い、平成29年3月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。「インフラ長寿命化計画（行動計画）」では、本郷・駒場Ⅰ・柏・白金台・駒場Ⅱ・中野の6キャンパスのうち、500㎡以上の施設及び付帯設備を対象施設とし、取組の方向性として、法定点検の他に劣化診断を一定サイクルで実施、評価・分析を行い、劣化状況等による優先順位を設定し整備計画へ反映させることや、建物情報・点検結果・概算金額・KPI等を整理した施設保全カルテやインフラノート、施設・設備管理システムを活用し、施設情報の見える化を図ることを定めている。【71】、【72】（①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項）

■柏地区キャンパス要項の改正

本学のキャンパス計画は、平成25年度に策定された「東京大学キャンパス計画大綱」に基づき行われており、これに加えて三極構造を構成する本郷・駒場・柏のキャンパス毎にキャンパス計画要綱を定めている。柏地区キャンパス要綱は平成21年度に策定されたが、現総長の行動指針である「東京大学ビジョン2020」等における産学連携拠点機能を強化するという全学的な方針を受けて、キャンパス計画室の下に「柏地区整備計画検討ワーキンググループ」を設置し、全学的な検討体制の下、柏地区キャンパス計画要綱を改正した。改正後の要綱では、これまで柏Ⅱキャンパスの有していた運動施設・福利施設に産学連携の要素を加え、柏Ⅱキャンパスに産官学民連携拠点機能、国際研究教育拠点機能を設定した。平成29年3月には、「AIものづくり」に係る産官学民連携の研究拠点を柏Ⅱキャンパスに構築することを目指し、経済産業省、産業技術総合研究所と新たな付加価値を創出した人工知能(AI)技術の社会実装に取り組むための連携拠点の構築を目的とした協定書を締結した。【69】（②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項）

■生産技術研究所附属千葉実験所の柏地区機能移転

大規模な実験的研究やフィールドテストのための附属施設である、生産技術研究所附属千葉実験所について、三極構造構想の一層の推進を図るに当たり、教育研究の基盤整備と機能の集積をさらに進めるため、柏キャンパスへの機能移転を平成26年度より進めてきたが、平成28年度に移転が完了し、実験用鉄道軌道や大型の回流水槽が整備された実験室等を有する研究実験棟Ⅰ、研究実験棟Ⅱが竣工した。なお、研究実験棟Ⅰ、研究実験棟Ⅱは民間資金の長期借入により整備を行った。【69】（②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項、③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項）

■多様な財源を活用した施設整備

学部学生と大学院学生、日本人学生と外国人留学生との複合的な交流を可能とするシェアタイプの豊島国際学生宿舎B棟を民間資金の長期借入により整備し、平成28年度に竣工した（※豊島国際学生宿舎B棟についてはP.4全体的な状況「1.教育研究等の質の向上の状況」を参照。）。また、機能拡充を伴う図書館の整備計画「アカデミックコモンズ」や小石川植物園内温室改築等では、東大基金のプロジェクトを立ち上げ、寄附を利用した整備を進めているほか、クリニカ

ルリサーチセンターをはじめとするPFIによる施設整備を進めるなど、多様な財源を活用し学内の教育研究環境の整備を行っている。（③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項）

■省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進

平成20年度に全学プロジェクトとして立ち上げた「東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」について、本部の東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト室（TSCP室）が中心となり、全学的な体制の下、省エネルギー・温室効果ガス抑制対策を推進している。平成28年度は、附属病院の空調システム改修及び柏地区の熱源改修を行ったほか、スーパーコンピュータ省エネガイドライン、サーバ施設高効率化ガイドラインを作成・公開し、省エネルギー・温室効果ガス排出抑制対策を実施した。TSCPアクションプランでは、先端の実験設備を除いて、平成29年度に対平成24年度比5%のCO₂排出量削減を中間目標としているが、平成28年度の排出量の総量は139,600t-CO₂（平成24年度：142,735t-CO₂）となっており、中間目標の達成に向けて削減に取り組んでいる。

また、日本最大級の環境展示会である「エコプロ2016環境とエネルギーの未来展」の出展に際し、平成27年度に発足したTSCP学生委員会が主となって本学の取組等について紹介を行うなど、教職員のみならず学生を含め大学が一丸となってTSCPの活動を推進している。【70】（④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項）

◇平成27年度及び第2期中期目標期間評価における課題に対する対応

■個人情報の不適切な管理に関する対応

平成27年度にノートパソコンの盗難やウェブサイトで個人情報がダウンロード可能となっていた事案等が発生したことを受けて、「東京大学の保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」及び「東京大学セキュリティ・ポリシー」等に基づく個人情報の適切な取扱いについて、事務長会議や研修等において構成員への注意喚起の呼びかけを引き続き行うとともに、平成28年5月から7月にかけて個人情報の管理体制・管理状況等について全学的な監査を実施し、保有個人情報等の適切な管理・運用の徹底を図った。また、平成29年3月に「情報セキュリティ対策基本計画」を策定するとともに、P.40「情報セキュリティに関するリスクマネジメント強化」に挙げた「情報セキュリティ対策基本計画」に係る取組を実施した。【77】

■放射性物質等の不適切な管理に関する対応

「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の規制対象である放射性同位元素及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である国際規制物資が管理下でない状態で発見されたことについて、平成26年度に実施した管理体制等に関する総点検の結果に基づき平成27年度に実施した全学的なヒアリングの際に、該当施設に改善を指導するなど、再発防止に取り組んだ。平成28年度は、学外の専門家とも連携し、学内の複数の放射線施設現場を訪問し、安全管理状況に関する情報交換を行うなど、本部と部局の連携強化に向けた取組を実施するとともに、各施設においては適切な管理に努めている。【74】

◇ 大学の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

中期目標 ● 大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36】 ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。</p>	<p>【36】 産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業推進のための体制・仕組みを整備するとともに、特定研究成果活用支援事業推進のための産学連携本部のプレ・インキュベーション機能（投資対象となるベンチャー企業の発掘・育成）を強化する。</p>	<p>III</p>
<p>【37】 大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。</p>	<p>【37】 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを開発・実施する。</p>	<p>IV</p>
<p>【38】 大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。</p>	<p>【38】 イノベーションを加速化するための共同研究の新スキームの開発・推進を図るとともに、認定特定研究成果活用支援事業者、民間ベンチャーキャピタル等との連携を通じてベンチャー創出のためのイノベーションエコシステムを構築する体制を整備する。</p>	<p>III</p>

**産業競争力強化法の規定による出資等に関する特記事
項**

■「協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合」への出資

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が申請した「特定研究成果活用支援事業計画」について、平成28年8月に文部科学大臣・経済産業大臣より事業計画の認定を受けた。これを受けて「協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合」（以下「IPC1号ファンド」）に対する本学からの出資金（230億円）の認可申請を行い、文部科学大臣から認可を受けた。同年12月には、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が、本学関連ベンチャーの育成促進と本学を取り巻くベンチャーキャピタルの質・量の充実のための支援策を中心に添えて投資を行い、本学におけるイノベーションエコシステム形成に寄与することを目的とし、本学からの出資金に民間からの出資金を加えた約250億円のIPC1号ファンドを設立した。

IPC1号ファンドは、大学発ベンチャーを中心としたシード・アーリーステージのベンチャー投資を行う民間ファンドやライフサイエンス・ヘルスケア分野に特化したベンチャー投資を行う民間ファンドをはじめ、平成29年3月までに4つのファンドへ有限責任組合員として出資することを決定し、出資を開始している。【36】、【38】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■イノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの推進

大学で行われていた研究や活動を基にビジネスを立ち上げた起業家をゲスト講師に招き、起業やベンチャーのスタートアップについて初歩から体系的に学ぶ教育プログラムとして平成17年度に開始した「アントレプレナー道場」について、平成28年度より初級コースを工学部で開講している全学の学部後期課程及び大学院の学生を対象とした授業科目「アントレプレナーシップ」の一部との合同開催とした。また、学生を対象として、モノづくり実践型の技術イノベーション教育プログラム「本郷テックガレージ」を新設し、イノベーション人材の発掘、イノベーションのための技術シーズの発掘のための新たな仕組みを構築した。このほか、引き続き「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」（平成26年度開始）や「Todai to Texas Project」（平成26年度開始）を実施し、学生や学内外の若手研究者を対象としたイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育を推進した（「EDGEプログラム」の詳細はP.19「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」、「Todai to Texas Project」の詳細はP.5全体的な状況「1.教育研究等の質の向上の状況」を参照。）。

様々なイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムを提供してきた結果、平成28年度に「Todai to Texas Project」においてSXSW Interactive Innovation Awardsを日本初受賞するなど卓越した成果があることから、年度計画を上回って実施したと判断した。【37】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■組織対組織の大型産学連携の推進

本学の組織的な産学連携管理体制の下、本学と相手方企業の各々が有する知的資産を体系的に相互に提供することにより、より高次の知的資産を創出するような大型の組織間連携に基づく産学協創案件を定義し、個々の案件が産学協創案件

として位置づけられるかどうか審査を行う「東京大学産学協創専門委員会」を組織して審査体制を整備した。平成28年度は、民間企業2社と協定を締結し、産学協創を開始した。

＜平成28年度に開始した2件の産学協創案件の概要＞

日立・東京大学ビジョン創生研究に係る基本協定（日立東大ラボ）	NEC・東京大学フューチャーAI研究・教育戦略パートナーシップ協定
<ul style="list-style-type: none"> 「超スマート社会」の実現に向けビジョンを創生・発信し、社会課題解決型の研究開発を推進する「日立東大ラボ」を本学内に設置。 人類に豊かさをもたらすSociety5.0の実現に向けてビジョンを創生し、ビジョンを実現するための複数の共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> AI分野の新技术・システムの研究開発について4件の共同研究・社会連携講座を推進。 AIが社会に浸透する際の倫理・法制度に関する共同研究の推進 博士課程学生を対象とした奨学金「NEC・東京大学フューチャーAIスカラシップ」や博士課程学生の長期インターン受入等、AI分野での人材育成の推進

また、大型の研究テーマで複数の部局、研究室が参画するプロジェクトを創出することによって、多様な視点から企業ニーズに応える共同研究を実現することを目指したスキーム「Proprius21」を發展させ、産学協創推進本部のイノベーション推進部による探索、コーディネーション機能を重視した「Proprius21プラス」を平成28年度に開始した。「Proprius21プラス」では、産学協創案件までには至らないテーマに絞った組織間連携を目指しており、平成28年度は民間企業1社と共同研究契約を締結した。【38】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■組織的利益相反マネジメントの体制整備

平成26年度に策定した「東京大学組織的利益相反ポリシー」に基づき、組織的利益相反を適切に管理し、法人の使命と社会的責任に鑑み望ましくない事態の発生を回避するため、具体的な運用規則等に関し、制度化・体制整備を進めてきた。平成27年度以降、文部科学省「産学官連携リスクマネジメントモデル事業」により、本学に設置された大学インテグリティーマネジメント実践研究会が本学URA推進室等と連携し、海外機関の調査や文献調査を行っており、平成28年度は大学インテグリティーマネジメント実践研究会の提言を受けて、「東京大学組織的利益相反監視委員会規則」を制定し、これを平成29年4月より施行することを決定するなど、組織的利益相反のマネジメント体制の整備に着手した。【38】（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 20,114,248千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 20,114,248千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。 ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達	重要な財産を譲渡する計画 1. 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 2. 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 3. 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。 4. 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 5. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布	重要な財産を譲渡する計画 1. 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目 464-1 外 2,453.55㎡）を譲渡した。 2. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 6,316.91㎡）を譲渡した。 3. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先 415.66㎡）を譲渡した。 4. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市 6812-1 地先 973.97㎡）を譲渡した。 5. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市12032 1,932.69㎡）を譲渡した。

<p>布 6,316.91㎡)を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市6811-1地先 415.66㎡)を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市6812-1地先 973.97㎡)を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市西達布 317.20㎡)を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市12032 1,932.69㎡)を譲渡する。 野尻寮跡地の土地の全部(長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡)を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>6,316.91㎡)を譲渡する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市6811-1地先 415.66㎡)を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市6812-1地先 973.97㎡)を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市西達布 317.20㎡)を譲渡する。 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部(北海道富良野市12032 1,932.69㎡)を譲渡する。 野尻寮跡地の土地の全部(長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡)を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>6. 野尻寮跡地の土地の全部(長野県上水内郡信濃町大字野尻海端 365 外 2,725.46㎡)を譲渡した。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供している。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について設定していた抵当権を抹消した。</p>
---	---	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上に資する事業として、1,716百万円を「東京大学ビジョン2020」推進プロジェクト等のために使用した。</p>

VI その他

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<p>【施設整備費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅱ ・ (白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究所) 施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・ 大型低温重力波望遠鏡 (KAGRA) 計画 ・ 大口径チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡 (CTA) 計画 <p>【大学資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ 	<p>総額</p> <p>73,382</p>	<p>施設整備費補助金 (13,570)</p> <p>大学資金 (21,071)</p> <p>船舶建造費補助金 (0)</p> <p>長期借入金 (37,314)</p> <p>(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (1,254)</p> <p>他機関補助金等 (173)</p>	<p>【施設整備費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅱ ・ (白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究所) 施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・ 大型低温重力波望遠鏡 (KAGRA) 計画 ・ 大口径チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡 (CTA) 計画 <p>【大学資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・ (白山) 小石川植物園温室整備 ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) 	<p>総額</p> <p>28,306</p>	<p>施設整備費補助金 (7,209)</p> <p>大学資金 (7,401)</p> <p>船舶建造費補助金 (0)</p> <p>長期借入金 (13,339)</p> <p>(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (209)</p> <p>他機関補助金等 (148)</p>	<p>【施設整備費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 総合研究棟 (理学系) ・ (本郷) 図書館改修Ⅱ ・ (白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・ (大槌) 災害復旧事業 ・ (検見川) 屋内運動場耐震改修 ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ ・ (本郷) (地震) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業 (PFI) ・ (柏) 総合研究棟 (環境学研究所) 施設整備事業 (PFI) ・ (駒場Ⅰ) 駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業 (PFI) ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ-2 ・ (医病) 基幹・環境整備 (厨房改修等) ・ (山部他) 災害復旧事業 ・ 大型低温重力波望遠鏡 (KAGRA) 計画 ・ 大口径チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡 (CTA) 計画 ・ 「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー (TKHiC) 構想」関連設備 <p>【大学資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ (本郷) アカデミックコモンズ ・ (本郷) 図書館改修Ⅲ 	<p>総額</p> <p>20,604</p>	<p>施設整備費補助金 (5,872)</p> <p>大学資金 (5,537)</p> <p>船舶建造費補助金 (0)</p> <p>長期借入金 (9,050)</p> <p>(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (145)</p> <p>他機関補助金等 (0)</p>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等に</p>								

<p>より所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏キャンパス整備 ・ 新豊島国際学生宿舎 ・ 目白台国際宿舎 ・ (田無) 再開発 ・ 1.5T MRI 装置 ・ 救急治療及び生体情報管理システム ・ CT 装置 ・ 消化管及び泌尿器透視装置 <p>【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模改修 <p>【他機関補助金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (白山) 小石川植物園温室整備 <p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ (白金台) 総合研究棟改修 (医科学研究所) ・ (白山) 小石川植物園温室整備 ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 病棟 (Ⅱ期) ・ 柏キャンパス整備 ・ 新豊島国際学生宿舎 ・ 目白台国際宿舎 ・ (田無) 再開発 ・ 1.5T MRI 装置 ・ 救急治療及び生体情報管理システム ・ CT 装置 ・ 消化管及び泌尿器透視装置 ・ 生体情報管理システム ・ 患者処置システム ・ ニュークックチル方式による栄養管理システム ・ 放射線検査システム ・ ガンマナイフシステム ・ daVinci サージカルシステム ・ 個人用多用途透析装置システム ・ 手術顕微鏡 ・ 小児医療患者情報システム ・ 重症患者管理システム ・ 軟性内視鏡 ・ 超音波画像診断装置 <p>【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模改修 <p>【他機関補助金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域科学技術実証拠点整備事業 	
--	---	--	--	--

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

・ H28 年度計画額 (7,209 百万円) に対して、補正予算 (3,350 百万円) が追加されたが、H29 年度へ 4,687 百万円の繰越となった。

【長期借入金】

・ H28 年度計画額 (13,339 百万円) に対して、補正予算 (5,213 百万円) が追加されたが、H29 年度へ 9,502 百万円の繰越となった。

【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

・ H28 年度計画額 (209 百万円) に対して、配分額 (64 百万円) が減額された。

VI その他
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障害等の有無にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。 教員人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置く。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメントや自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組む。 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を超えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置や年俸制の導入等により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 493,757百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、国籍、障害等の有無にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。 <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援に関する専門職であるリサーチ・アドミニストレーター (URA) のための研修を実施するとともに、高度専門的人材の確保と育成に向けた検討を進める。 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に向上させるための取組を行う。 卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進するため、研究者雇用制度改革を進め柔軟な人事方策の整備を図る。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置や年俸制の導入等により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進する。 <p>(参考1) 平成28年度の常勤教職員数 6,205人 また、任期付職員数の見込みを 1,551人とする。</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込 90,043百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度で終了した科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を総長裁量経費にて継続し、引き続き特に女性教員の採用割合が低い分野である理・工・農学分野の女性教員の養成を推進するため、当該分野の女性教員へのスタートアップ経費、スキルアップ経費支援を実施し、48名に支援を行った。 新任の女性教員が着任後に教育及び研究活動に専念できるよう、研究者支援の一環として、東京大学女性教員フォローアップ・メンターシステムを平成28年度より開始し、2名に支援を行った。 女性教員(教授・准教授)を増加させ、もって多様性をはかり、新たな価値創造の実現を目指し、平成28年度より女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラムを実施して5名を採択し、うち1名については平成28年度中に適用した。 育児・介護、産休・育休及び社会貢献活動等の理由により研究時間の確保が困難な教員(特任教員を除く)を対象に研究者サポート要員(特定)短時間勤務有期雇用教職員、TA、RA)の雇用等の費用支援を平成28年度より実施し、36名に支援を行った。 教員採用可能数学内再配分システムによる再配分枠を着実に確保し、この再配分枠を用いて、新たに17名分の再配分を実施した。 総長のリーダーシップの下に機動的な人員配置を行うため、新たに10名分の総長裁量枠を配分した。 優れたURAの育成に向けて、研究倫理等の学内外の多様な研修をURA育成のための研修として位置付け、URAの研修体系を整備した。 URAが安定的かつ継続的に活動できるよう高度専門職人材に係る雇用制度(高度学術専門員及び高度学術専門職員に関する規則)を整備した。 「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」、東京大学が独自に行う「東京大学職員採用試験」及び「短時間勤務有期雇用教職員等からの

事務職員採用試験」など異なる選考方法による職員採用を引き続き行った。

- ・ 年齢にとらわれない昇任制度の一環として、係長相当職への昇任を希望する職員を対象に、昇任意欲の向上と昇任後の職務に必要な能力開発を図るための「次世代リーダー育成研修」を引き続き実施し54名が参加した。
- ・ 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、各部局におけるOJTの活用や能力開発体制の整備・推進を引き続き行った。
- ・ 若手研究者の雇用安定と自立支援を目的とした国の卓越研究員制度により7名を採用したほか、これを補完する独自の「東京大学卓越研究員」制度を創設し、20名を決定した。このほか、卓越した若手研究者の雇用安定に取り組む部局を支援する制度を創設し、19名（9部局）の支援を決定した。
- ・ 国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し38名分のポストを確保し、若手教員の雇用安定化を推進した。
- ・ 国際対応能力及び将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員を養成することを目的として事務職員米国大学院留学制度を実施し、若手事務職員1名を平成29年度から派遣することを決定した。
- ・ 職員評価について、4月から3月の1年度を評価期間として職員個々が自律的・主体的に取り組んだ。また、課長級及び副課長級を対象として、管理職及び今後、管理職となる意欲がある者に、職員評価制度を通じて部下評価力を向上させることを目的とした研修を実施し、13名が受講した。
- ・ 学内人事異動、他機関への出向を積極的に行うとともに、引き続き民間企業2社及び新たに私立大学1校への研修出向を実施し、職員の資質向上を図った。
- ・ クロス・アポイントメント制度は、制度導入後50件を超え、一定の成果を上げているものの組織運営上等の課題も出はじめたことから、運用の明確化を図った（平成28年度新規適用25名）。
- ・ 教授（特例）ポスト制度について新たに3ポスト増加し、6名分の若手教員ポストが確保された。

- | | | |
|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用可能数運用の柔軟化制度により、平成 28 年度は、教授ポスト 9 ポストを助教等 15 ポストに下方流用し振り替えた。 ・ 部局経費を財源とした承継教員の採用承認制度により、平成28年度は、承継教員11ポストの採用承認を行った。 ・ 原則 50 歳未満の准教授を対象として、准教授ポストを一定期間教授にアップシフトすることを認める「採用可能数のアップシフト」制度を制定・施行した。 |
|--|--|--|

〇 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容定員1	収容数	定員充足率
	(年度計画別表に基づく定員)	(前期課程①又は後期課程②'に該当する定員)	(前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	
	(人)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
■ 学部前期課程(1・2年生)				
<教養学部前期課程>	—	6,126	6,673	108.9
■ 学部後期課程(3年生以上)				
<法学部>	1,600	800	952	119.0
第1類(法学総合コース) ^{※1}	1,600	800	952	119.0
第2類(法律プロフェッション・コース) ^{※1}				
第3類(政治コース)				
<医学部>	820	520	500	96.1
医学科	660	440	459	104.3
健康総合科学科	160	80	41	51.2
<工学部>	3,772	1,896	2,174	114.6
社会基盤学科	160	80	113	141.2
建築学科	240	120	146	121.6
都市工学科	200	100	126	126.0
機械工学科	340	170	200	117.6
機械情報工学科	160	80	96	120.0
航空宇宙工学科	208	104	127	122.1
精密工学科	180	90	92	102.2
電子情報工学科	160	80	122	152.5
電気電子工学科	300	150	156	104.0
物理工学科	200	100	123	123.0
計数工学科	220	110	129	117.2
マテリアル工学科	300	150	166	110.6
応用化学科	220	110	106	96.3
化学システム工学科	200	100	98	98.0
化学生命工学科	200	100	101	101.0
システム創成学科	464	232	273	117.6
(工学部共通編入学枠)	20	20	45 ^{*1}	225.0
<文学部>	1,420	720	777	107.9
思想文化学科	270	180	155	86.1
歴史文化学科	180	120	194	161.6
言語文化学科	480	320	206	64.3
行動文化学科 ^{*2}	140	100	222	222.0
人文学科 ^{※2}	350	—	—	—
<理学部>	1,120	560	667	119.1
数学科	176	88	106	120.4
情報科学科	96	48	66	137.5
物理学科	276	138	147	106.5
天文学科	20	10	20	200.0
地球惑星物理学科	128	64	68	106.2
地球惑星環境学科	76	38	50	131.5
化学科	176	88	105	119.3
生物化学科	60	30	33	110.0
生物学科	72	36	49	136.1
生物情報科学科	40	20	23	115.0

*1 工学部共通編入学枠の収容数は内数
*2 文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容定員1	収容数	定員充足率
	(年度計画別表に基づく定員)	(前期課程①又は後期課程②'に該当する定員)	(前期課程②又は後期課程②'に該当する在学者数)	
	(人)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
<農学部>	1,220	640	629	98.2
応用生命科学課程	608	304	281	92.4
環境資源科学課程	432	216	227	105.0
獣医学課程	180	120	121	100.8
<経済学部>	1,360	680	765	112.5
経済学科	680	340	381	112.0
経営学科	400	200	261	130.5
金融学科	280	140	123	87.8
<教養学部(後期課程)>	560	280	494	176.4
教養学科	260	130	298	229.2
学際科学科	100	50	89	178.0
統合自然科学科	200	100	107	107.0
<教育学部>	380	190	220	115.7
総合教育科学科	380	190	220	115.7
<薬学部> ^{※3}	336	176	188	106.8
薬科学科	288	144	167	115.9
薬学科	48	32	21	65.6
学士課程の合計	12,588	12,588	14,039	111.5

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学選択により各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、教養学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成27年度、平成28年度の入学定員の合計(学校基本調査に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員①、学部前期課程の在学者数(平成28年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数②とし、②/①×100により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成25年度、平成26年度の入学定員の合計、学部6年の場合は平成23年度、平成24年度、平成25年度、平成26年度の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員①'、各学部学科の後期課程の在学者数(平成28年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数②'とし、②'/①'×100により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の進学振り分け[※]に基づく、進学者に対する充足率としている。
※平成29年度進学者からは進学選択制度が実施される。

※1 第1類(法学総合コース)、第2類(法律プロフェッション・コース)は平成29年4月1日から進学又は入学することができるものとし、平成29年3月31日以前の進学者は、第1類は(私法コース)、第2類は(公法コース)が適用される。

※2 人文学科は平成28年度設置であり、実際に学生が3年次に進学又は入学するのは平成30年4月1日からとなる。平成30年3月31日以前の進学者は、思想文化学科、歴史文化学科、言語文化学科、行動文化学科へ進学又は入学する。

※3 薬学部では、薬学科と薬科学科への振り分けは、学生の希望と成績を基にして4年次に決定している。そのため、定員充足率の算出にあたって、薬科学科については、平成25年度、平成26年度の薬科学科の入学定員及び平成26年度の薬学科の入学定員の合計を収容定員①'、3年次・4年次の在学者数を収容数②'とし、薬学科については、平成23年度、平成24年度、平成25年度の入学定員を収容定員①'、4年次・5年次、6年次の在学者数を収容数②'とした。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
<人文社会系研究科>	386	292	75.6
基礎文化研究専攻	110	69	62.7
日本文化研究専攻	56	36	64.2
アジア文化研究専攻	76	35	46.0
欧米系文化研究専攻	66	86	130.3
社会文化研究専攻	32	31	96.8
文化資源学研究専攻	22	24	109.0
韓国朝鮮文化研究専攻	24	11	45.8
<教育学研究科>	176	209	118.7
総合教育科学専攻	134	159	118.6
学校教育高度化専攻	42	50	119.0
<法学政治学研究科>	40	38	95.0
総合法政専攻	40	38	95.0
<経済学研究科>	220	228	103.6
経済理論専攻	0	—	—
現代経済専攻	0	—	—
経営専攻	0	—	—
経済史専攻	0	—	—
金融システム専攻	0	—	—
経済専攻	120	127	105.8
マネジメント専攻	100	101	101.0
<総合文化研究科>	538	528	98.1
言語情報科学専攻	60	59	98.3
超域文化科学専攻	80	78	97.5
地域文化研究専攻	88	57	64.7
国際社会科学専攻	74	78	105.4
広域科学専攻	236	256	108.4
<理学系研究科>	816	718	87.9
物理学専攻	260	221	85.0
天文学専攻	46	38	82.6
地球惑星科学専攻	198	159	80.3
化学専攻	144	139	96.5
生物科学専攻	168	161	95.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	1,238	2,112	170.5
社会基盤学専攻	104	187	179.8
建築学専攻	84	207	246.4
都市工学専攻	74	147	198.6
機械工学専攻	104	211	202.8
精密工学専攻	54	115	212.9
システム創成学専攻	90	167	185.5
航空宇宙工学専攻	74	125	168.9
電気系工学専攻	140	213	152.1
物理工学専攻	84	116	138.0
マテリアル工学専攻	90	119	132.2
応用化学専攻	66	94	142.4
化学システム工学専攻	56	89	158.9
化学生命工学専攻	64	100	156.2
原子力国際専攻	44	66	150.0
バイオエンジニアリング専攻	68	79	116.1
技術経営戦略学専攻	42	77	183.3
<農学生命科学研究科>	586	600	102.3
生産・環境生物学専攻	56	63	112.5
応用生命化学専攻	68	122	179.4
応用生命工学専攻	86	86	100.0
森林科学専攻	40	27	67.5
水圏生物学専攻	60	64	106.6
農業・資源経済学専攻	34	25	73.5
生物・環境工学専攻	34	27	79.4
生物材料科学専攻	34	44	129.4
農学国際専攻	86	71	82.5
生圏システム学専攻	50	36	72.0
応用動物科学専攻	38	35	92.1
<医学系研究科>	132	139	105.3
健康科学・看護学専攻	50	49	98.0
国際保健学専攻	42	42	100.0
医科学専攻	40	48	120.0

<薬学系研究科>	200	196	98.0
薬科学専攻	200	196	98.0
<数理科学研究科>	106	89	83.9
数理科学専攻	106	89	83.9
<新領域創成科学研究科>	732	919	125.5
物質系専攻	76	119	156.5
先端エネルギー工学専攻	48	76	158.3
複雑理工学専攻	50	68	136.0
先端生命科学専攻	108	106	98.1
メディカル情報生命専攻	106	133	125.4
自然環境学専攻	92	82	89.1
海洋技術環境学専攻	36	49	136.1
環境システム学専攻	36	62	172.2
人間環境学専攻	76	77	101.3
社会文化環境学専攻	64	81	126.5
国際協力学専攻	40	66	165.0
<情報理工学系研究科>	316	467	147.7
コンピュータ科学専攻	54	74	137.0
数理情報学専攻	50	58	116.0
システム情報学専攻	50	61	122.0
電子情報学専攻	56	110	196.4
知能機械情報学専攻	48	93	193.7
創造情報学専攻	58	71	122.4
<学際情報学府>	200	190	95.0
学際情報学専攻	200	190	95.0
修士課程の合計	5,686	6,725	118.2

- 人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 数理科学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<人文社会系研究科>	324	416	128.3
基礎文化研究専攻	90	100	111.1
日本文化研究専攻	48	52	108.3
アジア文化研究専攻	63	67	106.3
欧米系文化研究専攻	57	123	215.7
社会文化研究専攻	30	31	103.3
文化資源学研究専攻	18	18	100.0
韓国朝鮮文化研究専攻	18	25	138.8
<教育学研究科>	147	246	167.3
総合教育科学専攻	111	180	162.1
学校教育高度化専攻	36	66	183.3
<法学政治学研究科>	120	85	70.8
総合法政専攻	120	85	70.8
<経済学研究科>	126	117	92.8
経済理論専攻	10	19	190.0
現代経済専攻	22	27	122.7
経営専攻	9	5	55.5
経済史専攻	7	11	157.1
金融システム専攻	8	1	12.5
経済専攻	54	48	88.8
マネジメント専攻	16	6	37.5
<総合文化研究科>	513	714	139.1
言語情報科学専攻	69	124	179.7
超域文化科学専攻	78	108	138.4
地域文化研究専攻	78	147	188.4
国際社会科学専攻	66	115	174.2
広域科学専攻	222	220	99.0
<理学系研究科>	645	595	92.2
物理学専攻	237	244	102.9
天文学専攻	42	44	104.7
地球惑星科学専攻	156	111	71.1
化学専攻	78	80	102.5
生物科学専攻	132	116	87.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工学系研究科>	936	1,098	117.3
社会基盤学専攻	72	94	130.5
建築学専攻	48	117	243.7
都市工学専攻	33	70	212.1
機械工学専攻	75	69	92.0
精密工学専攻	36	48	133.3
システム創成学専攻	57	59	103.5
航空宇宙工学専攻	54	52	96.2
電気系工学専攻	96	118	122.9
物理工学専攻	57	76	133.3
マテリアル工学専攻	60	50	83.3
応用化学専攻	39	34	87.1
化学システム工学専攻	39	36	92.3
化学生命工学専攻	39	52	133.3
先端学際工学専攻	138	78	56.5
原子力国際専攻	33	34	103.0
バイオエンジニアリング専攻	36	50	138.8
技術経営戦略専攻	24	61	254.1
<農学生命科学研究科>	481	422	87.7
生産・環境生物学専攻	39	27	69.2
応用生命化学専攻	48	55	114.5
応用生命工学専攻	60	56	93.3
森林科学専攻	30	29	96.6
水圏生物学専攻	45	50	111.1
農業・資源経済学専攻	24	13	54.1
生物・環境工学専攻	24	17	70.8
生物材料科学専攻	24	45	187.5
農学国際専攻	57	35	61.4
生圏システム学専攻	54	12	22.2
応用動物科学専攻	24	21	87.5
獣医学専攻	52	62	119.2

<医学系研究科>	942	986	104.6
分子細胞生物学専攻	76	28	36.8
機能生物学専攻	56	23	41.0
病因・病理学専攻	132	75	56.8
生体物理医学専攻	68	54	79.4
脳神経医学専攻	84	86	102.3
社会医学専攻	56	56	100.0
内科学専攻	144	268	186.1
生殖・発達・加齢医学専攻	64	89	139.0
外科学専攻	160	214	133.7
健康科学・看護学専攻	75	58	77.3
国際保健学専攻	27	35	129.6
<薬学系研究科>	190	169	88.9
薬科学専攻	150	153	102.0
薬学専攻	40	16	40.0
<数理科学研究科>	96	103	107.2
数理科学専攻	96	103	107.2
<新領域創成科学研究科>	489	481	98.3
物質系専攻	54	59	109.2
先端エネルギー工学専攻	36	25	69.4
複雑理工学専攻	33	32	96.9
先端生命科学専攻	69	34	49.2
メディカル情報生命	72	128	177.7
自然環境学専攻	60	79	131.6
海洋技術環境学専攻	21	13	61.9
環境システム学専攻	24	24	100.0
人間環境学専攻	48	38	79.1
社会文化環境学専攻	42	23	54.7
国際協力学専攻	30	26	86.6

<情報理工学系研究科>	186	188	101.0
コンピュータ科学専攻	36	31	86.1
数理情報学専攻	27	19	70.3
システム情報学専攻	27	15	55.5
電子情報学専攻	36	56	155.5
知能機械情報学専攻	24	49	204.1
創造情報学専攻	36	18	50.0
<学際情報学府>	132	178	134.8
学際情報学専攻	132	178	134.8
<公共政策学教育部>	6	0	0.0
国際公共政策学専攻	6	0	0.0
博士課程の合計	5,333	5,798	108.7

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科においては、志願者数と入学定員が均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。
- 農学生命科学研究科においては、志願者数と入学定員がほぼ均衡しているものの、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 薬学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。なお、秋入学を実施している。
- 公共政策学教育部において、平成28年度は合格者の全員が秋入学のため、本表の収容数及び定員充足率は0となっているが、秋入学において6人が入学し、平成28年度の実際の定員充足率は100.0となっている。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
	(人)	(人)	(%)	(%)
<法学政治学研究科>	(545) 710	531	(97.4)	74.7
法曹養成専攻	(545) 710	531	(97.4)	74.7
<工学系研究科>	15	15		100.0
原子力専攻	15	15		100.0
<医学系研究科>	(50) 60	54	(108.0)	90.0
公共健康医学専攻	(50) 60	54	(108.0)	90.0
<公共政策学教育部>	220	252		114.5
公共政策学専攻	220	252		114.5
専門職学位課程の合計	(830) 1,005	852	(102.6)	84.7

計画の実施状況等

- 法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)の収容定員は、専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づき710人であるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制、入学定員165人)及び法学未修者コース(3年制、入学定員65人)にコース分けされており、実質的な収容定員は545人となる(平成27年度までの未修者コースの入学定員は75人)。この収容定員(545人)を基に算出した場合の法科大学院の定員充足率は、「97.4%」である。
- 医学系研究科公共健康医学専攻(以下、公衆衛生大学院という。)の収容定員は60人であるが、本学の公衆衛生大学院は、標準修業年限1年のコース(入学定員10人)、標準修業年限2年のコース(入学定員20人)にコース分けされており、実質的な収容定員は50人となる。この収容定員(50人)を基に算出した場合の公衆衛生大学院の定員充足率は、「108.0%」である。
- 上記により、専門職学位課程全体の実質的な収容定員の合計は、830人となり、この収容定員を基に算出した場合の専門職学位課程全体の定員充足率は、「102.6%」である。